

「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

宮城県では、「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」について、令和元年12月24日から令和2年1月31日の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、209人、4団体、その他8から合計221件の貴重な御意見・御提言を頂きました。頂きました御意見等につきましては、「県有施設等の再編に関する基本方針」策定に当たっての参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

頂きました代表的な御意見又は御意見に含まれる代表的な論点等に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

※住所、氏名等の記載がない御意見等につきましては、受付件数としてのみ計上しております。

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
1	1	1	1(1)①	<p>■公共施設を取り巻く社会情勢に関する御意見（類似意見計12件）</p> <p>・県民のための公共施設が目指すべき在り方の定義が全くなされていないため、現状分析も、機械的に予防保全や減価償却のルールを当てはめて、建物のみを切り離して見ることに終始しているが、公共施設は建物のみが維持管理できればそれで十分というようなものではない。市場原理では解決できない課題をみんなを共有して解決する公共の場として機能するためには、施設を取り巻く地域環境や歴史的経緯、その施設を利用してきた県民個々の思いや記憶（例えば実に多くの県民が宮城県美術館との関わりの中で様々な大切な思い出を作っている）の集積、これから利用していく県民の期待を受け止めていく器としてのソフト・ハード両方における諸々の価値を、多面的に検討するということを是非やってほしい。そういう価値判断の基準がないままでは、施設の再編も保存も決めることはできないはずだ。</p> <p>・その土地の風土に根付いた美術、芸術の価値は、減価償却では測れない。世代を超えて共有できる豊かな価値・基盤を生かすことが抜けている。</p> <p>・人口減少下における県費圧縮論しか目標・意義が示されていない（県民にとっての「公共」施設とは何か。社会情勢をとりあげ、国の施策を示すだけということは、本県が主体的に考えた形跡はないということなのだろうか。事態が深刻で、さほど余裕がないことは分かるが、県民の立場に立った施設のあり方、中間案のめざす独自の目的が明確に記述されていないことは根本的に問題がある。）</p> <p>ほか</p>	<p>第1章1(1)「宮城県の公共施設を取り巻く社会情勢」を踏まえ、平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」は、全ての県有施設等についての今後の管理方針を定めたものです。</p> <p>その中で「文化・社会教育施設」については、総量適正化の推進方針として、各施設の必要性を精査して施設の統廃合を進めること、建替え等に当たっては、他目的施設との合築等の方策を検討する、とされております。</p> <p>今後、人口減少が進み、県の財政状況も厳しさを増していく中で、県としては、こうした方針に基づき、第1章2 県有施設等の再編に関する基本方針策定の趣旨のとおり、震災復興・企画部において、県有施設等の再編の方向性について検討してまいりましたが、検討対象施設は、文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であり、多面的、多角的な判断が必要になることから、施設を所管する部局と協議・調整を行った上で、進めてまいりました。</p> <p>今後、基本方針に基づき、各施設の具体的な検討を、さらに進めてまいります。</p>
2	2	1	1(1)①	<p>■公共施設等の更新等に係る費用に関する御意見（類似意見計3件）</p> <p>・公共施設等の更新等にかかる費用が推計が示されているが、ここでは（公用施設及び公共用施設）と記載されていることから、庁舎、学校、住宅等が含まれていると思われる。しかし中間案で対象としている公共施設（学校、住宅を除く）はそこごく一部にすぎないため、これは過大な金額となる。ここでの公共施設等の内訳（面積）を明示するか、対象施設類型に限った金額を算出すべきである。</p> <p>・図1延べ床面積 図2更新等費用推計額 において、対象の公共施設を算出し正しく示し、全体に対してどの程を占めるのか明記すべき。</p> <p>ほか</p>	<p>第1章1(1)①の宮城県の公共施設の状況は、宮城県の公共施設を取り巻く社会情勢の全体像についての説明であり、第1章2のとおり県有施設等の再編に関する基本方針策定の背景です。</p> <p>公共施設の改修、更新が県財政に与える影響を把握するためには、長期的な見通しを示す必要があります。</p> <p>そのためには、個々の施設ではなく、全体として更新等にはどれくらいの費用が必要なのか、そして、その時期はいつなのかを示す必要があります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
3	1 ～ 2	1	1 (1)	<p>■ストック型社会の在り方の検討に関する御意見（類似意見計12件）</p> <p>・スクラップアンドビルドは、既に前世紀の高度成長期の論理であり、持続可能性が問われ、ストック型社会に移行している現状にあつては、大規模な耐震改修を必要とせず、先の東日本大震災でも損傷の少なかった昭和56年度以降のストックについては「きちんとお手入れをして、長く大切に使う」という長期優良住宅促進法にも示されたストック型社会としての在り方を慎重に検討すべきである。</p> <p>・長寿命化というように、古くなったから建て替えるというのではなく、改修すれば十分に使える施設は継続して利用してもらいたい。また県政としても、そのような姿勢を次世代に示していくべきではないか。</p> <p>・古くなったら建て替える考えは古い。スクラップアンドビルドの時代は終わっている。施設の価値は、地域環境との一体感や県民に深く刻まれた記憶など、一長一短に造り上げられるものではない。</p> <p>ほか</p>	<p>「宮城県公共施設等総合管理方針」においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針として施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、平準化を図り、予防保全の考え方を取り入れながら周期的に改修を行い、建て替え時期が到来した建物等については、国・市町村の施設との施設と利用調整や他目的施設との合築等の方策の検討とともに財産等については、売却・貸付等資産の有効活用を図ることとしています。</p> <p>宮城県美術館については、「宮城県美術館リニューアル基本方針」において、美術館の設備等について、多くの箇所が更新等の必要があるとされており、そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されています。</p> <p>また、今回、リニューアルしたとしても、20～30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路のトンネルが通っており、利用制限条件が付いた地上権が設定されているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しく、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたものです。</p>
4	2	1	1 (1) ②	<p>■ニーズの多様化・複雑化に関する御意見（類似意見計15件）</p> <p>・「社会状況やライフスタイルの変化」が、なぜ美術館を含めた施設の移転・集約の根拠となるのかははっきりしない。美術館を例に出せば、ライフスタイルの変化に対応することは、美術館の展示内容にかかわる話であり、場所の問題ではない。また、現在の宮城県美術館が、将来的な「社会状況やライフスタイルの変化」に対応できない理由も不明確である。また、おそらくこの先何十年にもわたって変わらないと予想できることとして、東北大学の存在がある。東北大学の教養学部の生徒達からは、講義と講義の合間に美術鑑賞ができるという点が評価されており、これはこの先変わらぬ美術館の価値であり続ける可能性が高い。そうした価値をなくす根拠を中間案が示しているか、疑わしい。</p> <p>・県民の「新たなニーズ」の具体的内容が明確でない。人口減少・少子高齢化社会だからこそ、観光資源・教育資源としての県美術館の価値は高まるのではないか。県民の「ニーズ」は明確に現地存続を希望している。</p> <p>・どのような現状があり、そこからどう予想したのかが書かれていない。公共施設等の利用需要にはどのような変化が予想されるのか、どのようにニーズが多様化・複雑化しているのか、新たなニーズが存在しているのであればどのようなニーズであるのか、それらが書かれていない。どのような手段で現状把握を行い、どのような結果に基づいた予想であるのかを確認したい。例えば、公共施設等の利用需要の変化の予想は、県民の意識調査などを行って立てられているのか。ニーズの多様化・複雑化と新たなニーズに 대응する必要性が高まっていると判断した材料は何か確認したい。</p> <p>・施設の統合集約縮小といった容れ物だけで話を進めるのは意味がない。「利用しやすさ」は交通面だけでなく運用次第でもあるがその面については今回の中間案には触れられていない。「新たなニーズ」をどのように認識しているか是非伺いたい。運営する組織のあり方や運用方法についてまず、検討されるべきであろう。むしろそちらが先ではないのか。</p> <p>ほか</p>	<p>第1章1(1)②は、宮城県の公共施設を取り巻く全体的な社会情勢の変化についての説明です。</p> <p>人口減少・少子高齢化により人口構成が大きく変化するとともに、移住の推進、外国人材の導入といったことが県民ニーズの変化や多様化・複雑化に繋がることが予想されます。</p> <p>このことから、各施設の将来的な再編については、現在や過去だけではなく、将来を見据えて検討する必要があると考えます。</p> <p>なお、具体的に想定することは難しいですが、第4章1(2)のとおり、県民会館と美術館の集約・複合化は、多様な表現の発信の強化に繋がることが期待しています。</p> <p>基本方針は、県有施設等の再編に係る大きな方向性を提示したものであり、これに基づき、各施設の所管部局において、それぞれの施設の運営の在り方についても、更に検討を進めるとともに、集約・複合化施設の具体化に当たっては、将来的な多様なニーズに柔軟に対応できるように検討してまいります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
5	3	1	2	<p>■震災復興・企画部が今回の検討を担当していることに関する御意見（類似意見計4件）</p> <p>・震災復興・企画部は、多種多様な施設の専門家ではない。それぞれの施設の所管部署の専門的な意見こそ尊重されるべき。  ・2017年の宮城県美術館リニューアル案は「生涯学習課」が担当しており、なぜ今回「震災復興・企画課」により移転案が浮上したのかが理解に苦しんでいます。</p> <p>ほか</p>	<p>第1章1（1）宮城県の公共施設を取り巻く社会情勢を踏まえ、平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」では、現状及び課題として、「宮城県美術館はリニューアルに関する基本構想の策定を行うこととしている」、「県民会館は今後の在り方を検討することとしている」、と分析した上で、「文化・社会教育施設」については、総量適正化の推進方針として、各施設の必要性を精査して施設の統廃合を進めること、建替え等に当たっては、他目的施設との合築等の方策を検討する、とされております。</p> <p>一方、移転に関する具体的な選択肢がない状況で、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、美術館は増築する方向となっているほか、現在、検討が進められている県民会館の建替えについても、増席し、規模を拡大する方向となっております。</p> <p>「宮城県公共施設等総合管理方針」に則って計画的に公共施設等の更新等を行っていくためには、部局の枠を超えた横断的な議論が必要であることから、所管施設を有しない震災復興・企画部震災復興政策課において、各施設の所管部局と協議、調整を行いながら、検討を進めたものです。</p>
6	3	1	2	<p>■施設の所管部局との協議・調整内容の記録の公開に関する御意見（類似意見計3件）</p> <p>・リニューアル基本方針と貴案との方針内容に相違が大きく、県政に一貫性がない。所管である教育庁との協議・調整の内容、特に進言内容を公開してほしい。  ・宮城県美術館を所管する部局からの進言内容を公開して欲しい。「リニューアル基本方針」は美術関連有識者の知見に基づいて丁寧な検討の結果策定された。リニューアル基本方針と再編案との方針内容は大きなギャップがあり、県政に一貫性がなく問題だと思ふ。リニューアル案を策定した所管にも責任があると思ふ。所管が進言した内容を公開してほしい。</p> <p>ほか</p>	<p>県有施設等の再編の検討に当たっては、各部局と協議・調整しながら進めてまいりました。</p> <p>その中で、宮城県美術館を所管する教育庁からは、移転集約をする場合の利点として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の建物構造を前提とするリニューアルプランよりも、設計の自由度が増し、ユニバーサルデザインや収蔵庫の狭隘化等の課題に抜本的な対策を講じることが可能となる。</li> <li>・長期間の休館が避けられる。</li> </ul> <p>などの意見や考慮すべき事項として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転集約又は他施設との複合化を検討する場合は、美術品を適正に収集保存し、公開する観点から、美術館の特殊性や建築上の留意すべき事項を考慮する必要がある</li> <li>・移転に伴い、国内外の著名な作品の借用に係る信頼関係を再度構築する必要が出てくる等の課題が生じる可能性もある</li> </ul> <p>などの意見がありました。</p> <p>なお、「宮城県美術館リニューアル基本方針」自体は、大規模事業評価などの各種手続きを経る前の「案」の段階にあるものであり、その実施に向けた具体的な予算の裏付けがあるものではありません。今回、仙台医療センター跡地という、全面建替ができる選択肢が具体的に現れたことから改めて検討したところ、同方針に示されている課題の抜本的な解決が可能なことなどを考慮し、総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたものです。</p> <p>なお、本基本方針では、移転する場合でも、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重するとしております。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
7	3 ほか	1 ほか	2 ほか	<p>■県民・利用者等の意見の聴取など計画策定の手続きに関する御意見（類似意見計37件）</p> <p>・県の主催で、当該施設の利用者の意見を広く取り入れるタウンミーティングを行うことを希望します。</p> <p>・芸術の発信とそれを受け取る側の視点が欠けていると感じます。美術館に頻りに足を運ぶ層は美術になんらかの関りのある方が多く、その方々の意見も しっかり聞き、同時に今まで美術館を訪れたことのない一般の方々の意見も取り入れることでより魅力的なものができるかと考えます。</p> <p>・宮城県文化芸術振興ビジョンにおける「あらゆる人（宮城県民）が文化芸術を創造・発信・享受できる環境づくり」を実現していく場合、立地の選定を考慮する際に考えなければならないことは、「気仙沼市の方も、丸森町の方も、栗原市の方も、・・・」という視点で環境づくりに取り組まなければならないということだ。そう考えた時の今回の中間案の説明では、あまりにも説明不足であることは否めない。宮城県として、すべての県民のことを考慮した案の作成と説明を求める。</p> <p>・私たち県民にとっては、県民会館の移転ほどの情報を与えられていないのは事実である。本中間案においても、県美術館については、移転を必要とする明確な根拠（現在の収支や財政状況、将来の維持費用、現在の場所でリニューアルした場合に支障をきたすそれぞれの理由等）が不足している。また、直近に開催された第5回会合の議事録についても、パブコメ締め切り直前の1月29日段階においても「作成中」のままとなっており、これまでどのような議論が交わされてきたか知ることができない。これは行政の怠慢であり、情報公開不足は否めない。私たちが正しい意見を表明するためにも、県美術館の移転が必要な根拠（情報）を出していただきたい。その上で、改めてこうした意見表明を求める場を設けていただきたい。</p> <p>・今回、美術館移転集約の方針が突然示され、多くの関係組織団体、県民が困惑している。このような状況で、移転集約ありきで次の段階に進もうとするなら、事業手法の検討、基本設計等に関わる必要が出る関係者・専門家との連携・協働は不可能ではないか。また、何より、設計の段階から関わるべき、民間の関係組織団体等は、心情面からも協力し難いであろう。それ程の問題であることを理解し、県民の声に対して丁寧な説明の機会を設けると共に、どの程度の意見を取り入れて方向性を検討していくのか、具体的に示すことが解決になると認識してほしい。なお、これらは、関係者不在で検討を進めてしまったことが起因のため、体制見直しにもとづく貴案の再考を可能な限り公開して行わなければならない。</p> <p>・2019年11月に移転集約案を発表して、2020年3月に基本方針を決定するというスケジュールは、県民や市の意見を取り入れて方針を検討する期間として短すぎる。県と県民が話し合う場の設定や、仙台市との調整も4ヶ月では到底足りない。拙速な決定が今後数十年にわたって悪影響を及ぼす可能性を危惧している。</p> <p>ほか</p>	<p>県有施設等の再編の検討は、平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づき、今後の県有施設等の再編の在り方について検討するため始めたものです。所管部局を横断した総合的な検討を行い、県有施設等の再編に係る大きな方向性を示すに当たり、懇話会を開催し、広く有識者から意見を聴取しながら進めてまいりました。</p> <p>懇話会の開催に当たっては、事前に県ホームページで案内するとともに、マスメディアを通して県民の皆様に関心を持っていただけるよう、報道機関にも情報提供しました。</p> <p>また、検討途中の段階で中間案を作成、公表し、パブリックコメントを実施したほか、その内容を最終案に反映するなど、丁寧に手続きを進めてきたところですが、今回のパブリックコメントにおいて、美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。</p> <p>そのため、本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定とせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
8	3	1	2	<p>■「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の構成員の選定等に関する御意見（類似意見計23件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県有施設再編等の在り方検討懇話会」のメンバーの中に美術関係者や建築関係者が入っておらず、そのような中で美術館の移転集約の方針が打ち出されたことは納得がいかない。</li> <li>・「県有施設再編等の在り方検討懇話会」メンバーには、このような美術館運営の基本的要件を理解しておられる方が一人も入っていません。人選に偏りのある懇話会によって拙速に推し進められた中間案を撤回し、美術館移転計画を全面的に見直すことを強く要望します。</li> <li>・有識者6名で構成される懇話会について、これまでのリニューアル案に関わっていたわけでも美術分野でも無いこの6名が、どういう経緯で選出されたのか疑問です。</li> <li>・再編候補になっている施設はそれぞれ役割や利用状況が違っているので、施設個別に対して外部の専門家を含めて検討を行い、その結果を集約するかたちで再編検討の会議が行われるべきだと感じる。懇話会のみで基本方針を検討する進め方で良い結果が出せるとは思えない。（懇話会メンバーは宮城県拠点で活動する方々ばかりである。県民会館の検討に県外の専門家も招いて検討を行っているのと対照的で、全国的な事例を参考に宮城県の現状を俯瞰的に検討できる専門家を懇話会メンバーに入れるべきではないか。）</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>「県有施設再編等の在り方検討懇話会」は、「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づき、県有施設再編等の在り方について、所管部局を横断した総合的な検討を行い、県有施設等の再編に係る大きな方向性を示すに当たり、広く有識者からの意見聴取を行うため開催したものです。</p> <p>検討対象施設は、文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であることから、大局的、客観的観点から御意見をいただける方を構成員として選定しております。</p>
9	3 ほか	1 ほか	2 ほか	<p>■宮城県美術館リニューアル基本方針からの転換に関する御意見（類似意見計26件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県公共施設等総合管理方針」で示された基本方針には「美術館はリニューアル基本構想を策定する」とある。このリニューアル構想がなぜ撤回され移転集約へ方針転換がなされたのか不明であり、行政手続きの変更について十分に説明責任が果たされていない。</li> <li>・そもそもリニューアル案がなぜ今回の移転案によって排除されることになったのか、今回の急な方針転換において県は県民に対する説明責任を全く果たしているとは思えない。そのような状況で「文化芸術活動の活性化」や「新しい価値の創造」という言葉は、空疎に響くだけである。</li> <li>・教育庁生涯学習課は平成30年3月に「宮城県美術館リニューアル基本方針」を発表していたことが、今回の発表では一切触れられておらず、リニューアル案を注視していた県民に対してしっかり説明を行い、改めて意見を募る必要がある。</li> <li>・平成30年3月「宮城県美術館リニューアル基本方針」P.2「（2）立地環境」では、文教地区や自然環境、アクセスを評価する記述があり、P.15では「既存建物の空間構成の本幹の尊重」として、前川國男建築の持つ価値等について記載されている。このように県自らが高く評価した立地や建築物の使用を止め、移転新築する方針を打ち出した理由の説明が不十分である。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>第1章1（1）宮城県の公共施設を取り巻く社会情勢を踏まえ、平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」では、現状及び課題として、「宮城県美術館はリニューアルに関する基本構想の策定を行うこととしている」、「県民会館は今後の在り方を検討することとしている」と分析した上で、「文化・社会教育施設」については、総量適正化の推進方針として、各施設の必要性を精査して施設の統廃合を進めること、建替え等に当たっては、他目的施設との合築等の方策を検討する、とされております。</p> <p>一方、移転に関する具体的な選択肢がない状況で平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」は、大規模事業評価などの各種手続きを経る前の「案」の段階のものであり、その実施に向けた具体的な予算の裏付けがあるものではありませんが、美術館は増築する方向となっているほか、現在、検討が進められている県民会館の建替えについても、増席し、規模を拡大する方向となっております。</p> <p>中間案は、管理方針に沿って計画的に公共施設等の更新等を行っていくためには、部局の枠を超えた横断的な議論が必要であるという認識に基づき、様々な観点から総合的に検討し、提示したものであります。</p> <p>宮城県美術館については、今後、本基本方針に基づき、各施設の所管部局と協議、調整を行いながら、集約・複合化する方向で、さらに検討を進めてまいります。</p> <p>なお、本基本方針においては、宮城県美術館を「移転する場合であっても、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重し、実現を図る」としてあります。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
10	3	1	2	<p>・宮城県公共施設等総合管理方針に基づく県有施設等の再編ならば、基本方針3点に基づいていると確認できる基準や、具体的な確認方法などがあるはずだが、ここでは提示されていない。「1.安全・安心の確保」について、具体的な安全基準について提示してほしい。また、その基準があるのであれば、県有施設の現状がその基準に照らしてどのような状況であるのかを提示してほしい。「2.施設の維持管理費用の低減・標準化」について施設維持管理費の現状が提示されていないので、低減しなければならないのが不明である。また、「標準化」とあるが何を基準としているのが不明である。施設維持管理費の現状や「標準化」の基準を提示してほしい。「3.施設総量の適正化」について、施設総量についても基準が示されていないので、何を適正と考えればよいのが不明であり、その基準を提示してほしい。</p>	<p>「安心・安全の確保」に関して、施設ごとに様々な要因によって求められる構造や安全対策等が変わります。建築関係法令を遵守しながら、それぞれの施設の状況等を把握し、適切に対応して行くことが必要と考えております。</p> <p>「施設の維持管理費用の低減・標準化」については、予防保全費を含めて、公用・公共用施設の更新等の費用は平成28年度からの40年間の推計で、約1兆2,394億円、年平均で309億円と見込まれています。宮城県の一般会計予算の規模が約8,400億円（平成31年度、通常分）ですので、約3.6%に当たります。今後人口減少が進み、財政規模が縮小していった場合、その割合は高くなることが想定されます。このことから、維持管理費用の低減は必要と考えております。なお、各施設類型ごとの維持管理コストについては、「宮城県公共施設等総合管理方針」に記載されています。</p> <p>「適正な施設総量」については、それぞれの施設の特性や今後の需要見通しなどによって変わってまいります。人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中では、施設総量は抑制されていくべきと考えております。</p> <p>検討対象施設について適正な施設総量を把握するためには、どのような機能をどれくらい有しているのか、それらがどの程度利用されているか把握する必要がありますが、各施設毎に機能を洗い出し用途別に整理するとともに、各施設の利用実態を熟知している各部署と調整、協議した結果、県民会館と美術館は共有できる機能が多く、稼働率についても、さらに向上させるための検討の余地が十分にあることが判明したものです。</p> <p>県有施設の設置や運営に当たっては、その役割を果たすために必要な機能はしっかり整備するとともに、有効利用の観点から、可能な限り、稼働率が高くなるような施設総量とすべきと考えております。</p>
11	4	2	1	<p>■検討対象施設の選定方法に関する御意見（類似意見計14件）</p> <p>・多くの公共施設等の中から、再編対象施設がどう抽出されたのか、明確な理由が示されていない。「宮城県公共施設等総合管理方針」によれば、延床面積が大きく、かつ老朽化度が高いのは学校と公営住宅である。本来、優先的に検討されなければならない施設ではないだろうか。検討されない理由も回答してほしい。</p> <p>・「仙台市内および仙台市近郊に所在する県有施設を中心に抽出」とあるが、それ以外の地域に所在する県有施設の状況が不明である。県の公共施設の総量の適正化、再編のためには全県的な検討が必要である。</p> <p>・「施設の所管部署の意向を確認した上で」とあるが、「所管部署の意向」は具体的にどのようなかたちで確認したのか、学芸部門、普及部門を含む専門職員の意見は十分に反映されたのか、疑問である。</p> <p>・概ね30年以上とした基準はどのように決められたのでしょうか。具体的な理由はありますか。施設ごとに詳しく調べられているのでしょうか。</p> <p>・公共施設の大半は学校や庁舎関係の床面積がしめ、広く「公共」に解放されている施設は大変少ないにもかかわらず、大半の施設再編については何も語られずいることが不自然ではないでしょうか。人口減少を一番の理由にするならば、この分野に切り込んでこそ「現状把握」になると考えます。県民が文化に触れる機会をもたらしてくれる施設である美術館は、床面積を増やす、もしくはもっと充実させるべく施設を増やすという方向に考えるべきではないでしょうか。</p> <p>ほか</p>	<p>第2章1のとおり、検討対象施設については、「宮城県公共施設等総合管理方針」の施設類型における「公共用施設」に該当する施設（学校及び公営住宅を除く。）のうち、老朽化に伴い、今後、大規模修繕・改築・移転等が想定され、管理方針において老朽化しているとされている概ね築30年以上が経過した仙台市内及び仙台市近郊に所在する県有施設を中心に、施設の所管部署の意向を確認した上で、再編の検討を行う施設を抽出しました。</p> <p>これは、仙台圏域以外の主な県有施設は、合同庁舎や試験研究施設、警察署及び交番などの警察施設、高等学校、公営住宅などであり、同様に老朽化が進んでいますが、仙台圏域と比べ、施設の距離が離れているほか、これらの施設は、それぞれの施設の種類毎に、県内のバランス、県民の利便性なども考慮しながら設置されております。</p> <p>そのため、特に地域を超えての再編を考える場合には、まず、所管部署における検討が必要であり、組織を横断した検討にはなじまないことから、検討対象施設とはしておりません。</p> <p>なお、必要に応じて、今回の検討をモデルにし、今後、他の圏域内で、異なる種類の県有施設等について再編の検討をすることはあるものと考えております。</p> <p>一方、仙台市やその近郊については、他圏域に比べ、様々な目的で多くの種類の県有施設等が近距離に立地しており、圏域内で県民の利便性を損わない形での再編をすることが可能であることから、検討対象施設として抽出したものです。</p>
12	4 ～ 6	2	2	<p>・「総合管理方針」では公共用施設の第一番目に「文化・社会教育施設」があるのに、この中間案では、美術館が後ろのほうに位置づけられている。検討対象施設の並べ方が矛盾している。美術館を意図的に後ろに位置づけたともとれるが、いかがであろうか。</p>	<p>第2章2の各施設の概要については、建築年月の古い施設から順に記載しています。誤解がないよう、次の説明を当該項目の末尾に追加します。</p> <p>「注）施設概要は築年月順に記載している。」</p>
13	4 ～ 6	2	2	<p>・各施設についてスペックしか書かれていない。現在の利用状況が分かる数字また改善を図ろうとしてきた経緯のわかる事項、エピソードなど全くないのは不自然だ。</p>	<p>第2回懇話会で各施設の利用状況について資料を提出し、説明しました。なお、資料については、震災復興政策課のホームページに掲載しております。</p>
14	6	2	2⑦	<p>延床面積のみが記載されているが、美術館は室内のみで完結しません。敷地面積も含めて記載すべきです。複合施設になったとき、外の空間は共有スペースになる可能性があります。比較しづらいです。</p>	<p>第2章2①～⑩の各施設の敷地面積を追加するよう修正します。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
15	6	2	2⑦	<p>・10施設は、いずれも目的や性格が異なるにもかかわらず、比較検討のためとはいえ極めて概略的な項目のみが挙げられており、つまるところ財政的観点のみでの比較しかできないように作成されていると言わざるを得ない。宮城県美術館には、表中のいずれの項目にも当てはまらない貴重な県民の財産がある。開館以前から収集蓄積されてきた美術作品とそれらに関連する資料である。表中の「主な諸室機能」の項目から意図的に除外されたかのように見える部分がある。専門職員=学芸員が日常的に調査研究活動を行っている「学芸事務室」「図書室」などである。他の施設では「事務室」「作業室」などまで標記されているのに、なぜか美術館の表ではそれらが「等」の一文字で済まされようとしている。おそらく、「中間案」作成に関わった方々は、美術館とは展覧会を開催する「施設」であって、そのためには「展示室」とそれに関連する施設設備があれば事足りるという程度の認識しかお持ちでないのではないだろうか。</p>	<p>一般利用者が使用する諸室や面積が大きい諸室を中心に記載していましたが、御指摘の趣旨を踏まえ、第2章2⑦の主な諸室機能を次のように修正します。 「展示室・講堂・創作室・県民ギャラリー・レストラン・ショップ・図書室・映像室・収蔵庫・学芸員室等」</p>
16	8	3	1	<p>■施設総量適正化に関する御意見（類似意見計2件）</p> <p>・施設総量の適正化は何を指すのか。具体的な適正值を明記してほしい。 ほか</p>	<p>第1章1（1）「宮城県の公共施設を取り巻く社会情勢」を踏まえ、平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」は、全ての県有施設等についての今後の管理方針を定めたものです。 その中で「文化・社会教育施設」については、総量適正化の推進方針として、各施設の必要性を精査して施設の統廃合を進めること、建替え等に当たっては、他目的施設との合築等の方策を検討する、とされております。 「適正な施設総量」については、それぞれの施設の特性や今後の需要見通しなどによって変わってまいります。人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中では、抑制されていくべきと考えております。 その上で、検討対象施設について適正な施設総量を把握するためには、どのような機能をどれくらい有しているのか、それらがどれくらい利用されているか把握する必要があります。 そのため、各施設毎に機能を洗い出し用途別に整理するとともに、各施設の利用実態を熟知している各部局と調整、協議した結果、県民会館と美術館は共有できる機能が多く、稼働率についても、さらに向上させる余地が十分にあることが判明したものです。 県有施設の設置や運営に当たっては、その役割を果たすために必要な機能はしっかり整備するとともに、有効利用の観点から、可能な限り、稼働率が高くなるような施設総量とすべきと考えております。</p>
17	8	3	1	<p>■国又は市の施設を含めた再編検討に関する御意見（類似意見計2件）</p> <p>・施設総量の適正化を目指すのであれば、県有施設だけに限らず、市町村の公共施設との統廃合を含めた抜本的な検討が必要である。 ・県と市の2重行政を考えた上での施設移転及び統合について、議論され、計画された事業方針には見えない。県と市の現存施設の活用の仕方を考え、100年くらいの計画、子や孫世代を考えた上での事業方針を立てるべきである。</p>	<p>基本的に、国、都道府県、市町村は、役割が異なっており、目的に応じ、必要な施設を設置しております。 その上で、検討対象施設は、県民の利便性や他の施設との連携などの理由で仙台市やその近郊に設置されております。 今回は、立地については、引き続き仙台市及びその近郊が適当とされたほか、施設によっては国や市町村の類似施設との併設などについても検討した結果、中間案の内容となったものです。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
18	8	3	1	<p>■国有地、市有地を含めた立地の選定に関する御意見（類似意見計6件）</p> <p>・国有地や仙台市有地との整合性も検討されるべき。県有地だけを優先して都市の在り方を決めるのは公共政策とは言えない。いずれ齟齬が生じてむしろ無駄や欠陥の種になってしまう危惧が大いにある。</p> <p>ほか</p>	<p>国有地や他の地方公共団体の保有地については、原則として売買等により取得する必要があります。</p> <p>特に、宮城県美術館、宮城県民会館といった県内外の多くのお客様が利用しやすい立地で、かつ、広い面積が必要な施設を設置するのに適した土地を取得するためには、多額の財政負担が必要になります。</p> <p>このことから、極力、県民負担を少なくするため、再編検討候補地については、県有地のうち、更地、用途廃止等が予定されている土地、施設の再編・移転等により活用可能になる土地から優先して検討しました。</p> <p>なお、現時点では、仙台医療センター跡地と同様の好条件で、かつ、用途が定まっておらず、取得可能な国有地や公有地はないものと認識しております。</p>
19	8 ほか	3 ほか	1 ほか	<p>■各施設のあり方や質の検討に関する御意見（類似意見計9件）</p> <p>・施設総量の適正化は確かに重要である。しかし、県内に分配するものと、唯一価値を育成すべき施設の扱いは異なる。すなわち、施設の質、機能や性能の改善、施設相互連携や周辺地域への波及など、ひろい視野で検討する必要がある。とりわけ美術館とは、質が問われるべきものであり、仮に新築するとしても、低コストばかりを狙うのではなく、逆にコストをかけて世界レベルのものを造る必要がある。現有資産（宮城県美術館）はその質を有している。</p> <p>・それぞれの施設の目指すべき在り方は丁寧に説明されていない。重複、類似だと決める判断基準が明確に示されないまま、それぞれの施設が果たしてきた、またこれから果たそうとしている大切な役割を切り捨てることにならないか十分に配慮すべきである。</p> <p>ほか</p>	<p>各施設がその役割を果たすべく、時代の要請に応じて施設の充実を図ることは当然検討する必要があると考えております。例えば、宮城県美術館は老朽化や今日的な課題に対応するため、現地での増改築を検討していました。宮城県民会館は、老朽化への対応や県内のホールの需要を満たすため、客席数の増加や利用者アメニティの向上を目指しています。このように、各施設のあり方や必要な性能については、宮城県美術館や宮城県民会館に限らず、各施設の所管課がそれぞれの専門性を持って検討、見直しを図っております。</p> <p>一方で、各施設が個別に機能を充実させた場合、県全体では、維持管理に係るコストの増大を招く恐れがあります。そのため、例えば、可能な限り施設の共有化を図ることで、効率的な維持管理ができないか、集約することで機能強化、サービス向上につなげることができないかといった観点で検討を進めてまいりました。</p> <p>御指摘をいただきましたとおり、集約・複合化を行う場合は、それぞれの施設の果たすべき役割に十分発揮できるよう、具体的な施設整備計画において、その機能等を検討してまいりたいと考えておりますが、宮城県美術館については、今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転及び宮城県美術館のリニューアル基本方針の具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。</p> <p>そのため、本基本方針において、宮城県美術館を移転することを最終的な決定とするのではなく、移転集約する場合の具体的なメリット・デメリット等を分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
20	8 ほか	3 ほか	1 ほか	<p>■ソフトの充実に関する御意見（類似意見計9件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合管理方針」が施設維持管理の視点でまとめられたものであることは分かるが、そこには「管理体制構築」などの記載もある。つまり、利用者や職員の能動的な参画が重要で、美術館の場合は収蔵品や借用物の維持管理が専門的に担保される必要がある。つまり、ソフトこそ第一に予算が充てられるべきであり、施設建築だけに投資せず、ソフトこそが重要であることを意識共有すべきである（国際・大型巡回展などのコンテンツも同様）。その意味でも、たとえ補助率が低くとも、総費用の少ない現有資産の改修活用が望ましいと考えられる。</li> <li>・美術館はソフト面での充実で人を呼ぶべきであり、失敗すれば未来に対しての負の遺産になりうる可能性のあるハードに莫大な予算を投入するのはいかになものか。</li> <li>・将来に大きな問題が待ち構えているからこそ、コストがかかっても残すべきものがあり、それを運営するソフトは変えていかなければならないと思うが、県としてはどのようにお考えかお聞きしたい。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>本基本方針は、第1章及び第2章1のとおり、概ね築30年を経過し、今後、大規模修繕等が想定される老朽化した施設について、今後の管理の方向性について明らかにするものです。</p> <p>なお、策定に当たっては、検討対象施設が、文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であることから、施設を所管する部局において、各施設で実施する事業内容も勘案し、震災復興・企画部と協議・調整を行った上で、検討してまいりました。</p> <p>各施設においては、可能な限りソフト面の充実を図ってまいります。</p>
21	8	3	1	<p>■県の関連計画に関する御意見（類似意見2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の関連計画とは何かが説明されていない。その関連計画を踏まえて考えることが適切であるかどうかを県民が判断できるように、その関連計画の中身をきちんと説明してほしい。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>第4章1（3）及び同章2（3）に関連計画を記載しています。</p>
22	8	3	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“公用地の有効活用”については、今回の再編対象施設のなかで都心部に位置する、①本町第3分庁舎、②宮城県民会館、⑨宮城県商工振興センター（跡地となった場合）は特に利便性が高く、今後も県有地として活用していくことが公共施設を有効に運用することにつながることである。施設の集約・移転先としても、それらの敷地規模に応じて候補に挙げることができると思われるが、それらが選ばれていないのはなぜか？検討は行ったのか？回答を願いたい。</li> </ul>	<p>今回の検討における集約再編の候補地として、県有地のうち、更地、用途廃止等が予定されている土地、施設の再編・移転等により活用可能になる土地について検討を行いました。</p> <p>①本町第3分庁舎、②宮城県民会館についても検討はしましたが、今回集約等の方針とした施設の想定される規模と敷地面積が合わないことや現施設の移転のタイミング等を考慮した結果、移転候補地として選定はしませんでした。しかしながら、今後同様に施設の再編等を検討する場合の候補地としては考えられます。</p> <p>⑨宮城県商工振興センターの敷地については、宮城県を含む3者共有の土地となっており、今回候補地の検討からは除外しています。</p> <p>なお、これらの敷地の概要については、基本方針末尾の参考資料に掲載しています。</p>
23	12	3	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集約・複合化の再編方針となっている5施設（②宮城県民会館、③榴ヶ岡分室庁舎、④エスポールみやぎ、⑤宮城県母子・父子福祉センター、⑦宮城県美術館）は、各々に老朽化の課題はあると思われるが、築年数はだいぶ異なっている。特に宮城県民会館（築55年）と宮城県美術館（築38年）は17年も開きがある。本当に同時期に建て替えが必要か再考すべきではないか。</li> </ul>	<p>例えば、②宮城県民会館、③榴ヶ岡分室庁舎（旧公文書館）に入居するみやぎNPOプラザ、⑦宮城県美術館の場合、事業の構想、設計、建築を経て、新しい施設が完成するまでには、少なくとも6～7年以上はかかると考えられ、その間、現在の施設を維持していく必要があります。県有施設等の再編の検討に当たっては、現在の老朽化の状況に加え、このような建替えに係る検討等の期間も考慮しています。</p>
24	9 ほか	3 ほか	2② ほか	<p>■宮城県民会館の移転（仙台市の音楽ホールとの関係）に関する御意見（類似意見計4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民会館と同規模の音楽ホールの新設が構想されている。もし、この2つを1つの施設として統合できたなら、県有施設のみを集約よりもはるかに大きな建設・管理費用の削減効果が見込める。事業手法の先行事例としては、秋田県と秋田市が共同で進めている連携文化施設が挙げられる。</li> <li>・県民会館の立地として計画地が最適との判断が示されていますが、仙台市では（性格は県民会館と異なるとはなっていますが）ホールの建設が予定されており、興行の誘致などの面で一部競合することが予想されます。県民会館を単独で仙台市内に整備する必要を感じません。仙台市の計画と統合するなどして、県市トータルで公共物の総量を減らすことが、仙台市民でもある宮城県民としての希望です。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>県では、仙台市が2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホールの整備について検討を進めていることを前提に、平成30年度に「県民会館需要調査」を実施しました。その需要調査の総括として、「現在の県民会館の高稼働状況及び仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、県が2,000席規模の施設を整備しても、施設の供給過剰となることは想定されにくい」との結果が示されました。</p> <p>需要調査の結果を受けて設置した「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」において、仙台市が整備検討を進めている音楽ホールとの機能分担についても御議論いただき、「棲み分けありきではなく、あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすべき」などの御意見を頂戴しているところです。</p> <p>仙台市とはこれまでも情報交換してきたところですが、双方の整備計画の進捗に合わせて、さらに十分に意見交換、連携しながら検討を進めてまいります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
25	9 ほか	3 ほか	2② ほか	<p>■宮城県民会館の移転（規模・機能・移転先）に関する御意見（類似意見計12件）</p> <p>・「宮城県民会館」については、2500人規模への拡大が望ましいこと、近隣他県に劣らない施設として「いいものをつくって、きちんとお手入れをして、長く大切に使う」ことを考慮すると、美術館や国際センターで構成される「文教地区」に計画することが好ましいと思います。</p> <p>・繁華街、中心市街地にコンサートホールがあることはとても重要なことだと感じています。次世代放射光施設が青葉山に建設される。多数訪れる研究者が仙台に定住するか否かは街の魅力次第という事が言えると思います。宮城県庁県議会棟敷地を利用し、下を県民会館、上を議会棟にしたらどうかと思っています。県有地で繁華街、歓楽街に近い場所という意味で良い場所と言えるのではないのでしょうか。</p> <p>・宮城県民会館を5,000～30,000人規模が集客できるイベント会場に出来ないのでしょうか。仙台は東京からも近く、イベントでの集客は出来ると思うのですが、集客能力が高い施設が仙台駅近くに無い。だから、スターアーティストにスルーされていると思っております。スターアーティストが公演を行いたいと思わせる施設を作り、年間の稼働数を増やせば、人口減少を考えなくてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>・県民会館の機能として音楽と演劇を挙げているのと思うのですが、音楽はどんなことを考えているのか？音楽鑑賞する側からみれば、県民会館にどのような演奏を期待できるのか？仙台市には、十分とは言えないまでも、他にいくつかのホールが有る。県民会館は移転して、どんな演奏を上演するのか？演劇も同じである。例えば、仙台には、歌舞伎を演じるに適した会場がないと言われている。かろうじて県民会館が上演できる唯一の会場と言われる。能舞台もない。県民会館は他のホールで演じることが出来るような音楽ホールや舞台ではなく、歌舞伎、能、人形浄瑠璃等々の上演可能なホールをセールス・ポイントにすべきではなからうか？</p> <p>・周辺環境や都市計画的な位置づけにおいて適地ではないと考えられます。医療センター跡地の利活用の必要性から県民会館の計画をそこに当て込んだように見えてしまいます。</p> <p>・良好な観劇・音楽鑑賞の環境形成にあたっては、単に交通の利便性や、ホール建設に適した用地のみに目を向けることなく、このような周辺環境との調和や相乗効果、ホールと周辺を結ぶ観客の「動線」を重視されたい。これらの現状から、現在の県民会館の立地は理想的な環境下にあると言え、国立医療センター跡地は甚だ不適であると断言できる。よって、現在地での建替え、あるいは改修も選択肢として入れていただきたい。県民会館を現在地で建替える場合、今現在の課題である機材トラック駐車場の確保や、現行条例等による建蔽率制限、壁面後退義務、駐車場確保義務という課題を残しており、「移転は不可避」という結論に傾きがちと思われる。そこで、対策として、東側に隣接する民間駐車場の買収による敷地確保・拡張を提案する。同駐車場敷地を活用すれば、国分町通から機材トラック進入・駐車・荷卸ができ、仙台市駐車場附置義務条例における最低限の駐車台数の確保が可能と考える（地権者への補償は、廃止する本町第3分庁舎や、有休県有地の売却益などを活用する方法が考えられる）</p> <p>・県民会館を仙台医療センター跡地に移転、新築することには賛成である。「東北最大規模のエンタメ拠点」を築くには最適地であろう。</p> <p>ほか</p>	<p>宮城県民会館の整備の在り方については、「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」を設置し、宮城県民会館の施設整備の基本的な方向性や、県民会館の機能・規模・立地条件などについて、有識者の方々から御意見を頂戴しました。</p> <p>有識者会議では、委員全員が「2,000席規模の施設整備を考慮すると現地での建替は困難」との見解で一致し、また、移転先に求められる「交通の利便性」や「観光需要と結びついた立地」などの要件を考慮すると、移転候補地としては「仙台医療センター跡地が適地」との御意見を頂戴しました。さらに、機能についても「あらゆるエンタテインメントに対応した劇場型にすべき」や「県内基礎自治体を支援する機能を持つべき」などの御意見を頂戴したところです。</p> <p>今後は頂戴した御意見などを踏まえて、今年度中に策定予定の「県民会館整備基本構想」につなげてまいりたいと考えております。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
26	10	3	2③	・NPOプラザの機能強化の必要性については全くその通りだと思います。しかし、県民会館や美術館との複合化によるシナジー効果についての検証はなされているのでしょうか。また、単独で整備するよりも他施設と複合化した方が活動が活性化することは想像できますが、活動内容的には図書館との親和性の方が高いように思われます（場所は適地ではありませんが、現在の計画地も「外縁」部であり、強い目的がないと訪れにくいこと、県内各地からの人の移動が主に車になることを考慮すると、比較して図書館の方が宮城大学との連携等も視野に入れることもでき、有利になると考えます）。	みやぎNPOプラザについては、県内NPO活動の拠点として、情報発信機能や交流促進機能の強化が求められています。そのため、学校関係者をはじめ、企業や様々な団体の利用も見込まれる県民会館、美術館との併設が望ましいと考えております。また、車での利用はもちろんですが、公共交通機関でのアクセス性も考慮する必要があると考えており、JR仙石線宮城野原駅に直結する仙台医療センター跡地が適していると考えております。
27	11	3	2④	・ここ（エスポールみやぎ（宮城県青年会館））の集約化は賛成。駐車スペースもあり、スペースの有効活用を期待できると思う。会議室や食堂レストランは勿体ない。もっと活用を考えるべき。	会議室等の稼働率の向上や更なる事業の活性化、利用者の相互交流が図られるよう、今後検討してまいります。
28	11	3	2⑤	・（宮城県母子・父子福祉センターについて）「ただし、～」以下にあるとおり、利用者の利便性を考慮し、県庁周辺などアクセスしやすい場所への集約を考えるべきである。 ・ネーミングを変えてみてはどうだろうか？アクセスの良い所への移転を求む。	御意見も参考にしながら、交通アクセスの利便性が高い県庁周辺での再編についても、合わせて検討を行ってまいります。
29	11 ～ 12	3	2⑥	・クライミングウォールはもっと使えそうだ。室内型の方が良いと考えられる。	宮城県第二総合運動場のクライミングウォールについては、老朽化が進んでいることから、今後必要な修繕等を行ってまいります。なお、室内型の施設の新設については、管理に係る費用等の観点から、解決すべき大きな課題があるものと認識しております。
30	12 ～ 13	3	2⑦	<p>■現宮城県美術館の再編方針の記載内容に関する御意見（類似意見計2件）</p> <p>・再編方針を下記のような文言に書き替えるべき。 【再編方針】 現在地は、旧仙台城付近の川内地区に位置し、教育学術、文化・交流機関が集積する本県有数の文教地区である。広瀬川や青葉山など、「杜の都仙台」を象徴する環境に包まれ、地域性・精神性を体現できる施設として、地区のランドマークの一つとなっている。建物は、20世紀を代表する著名建築家が、周辺環境を包含した芸術作品として設計、敷地内にも、世界的な芸術家が建物を含む周辺背景から着想を得て創造した造形作品が設置されている。また、老朽化については、改修による解決が可能である。主な事業は、美術作品の収集保存および展示公開、美術に関する調査研究、教育普及である。全国でも類例のない取り組みとして、自由に利用できる創作室を設置・運営している。このため、宮城県美術館は、移転により施設が有する唯一無二の存在価値を失う恐れが高く、他施設との集約に適さないため、「宮城県美術館リニューアル基本方針」に沿って現地にて改修・存続する。</p>	<p>今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト、具体的な効果の提示の必要性についても御指摘を多くいただきました。そのため、本基本方針においては、美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています。</p> <p>以上より、宮城県美術館の再編方針（第3章2⑦）については、次のように修正しました。</p> <p>【再編方針】 移転新築の場合、現施設が抱える課題解消に向けて、抜本的な取組が可能になると考えられるとともに、長期休館が不要となる等といった利点もある。これらの利点や集約・複合化による効果等を踏まえ、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と集約・複合化する方向で更に検討を進める（第4章の1を参照）。</p> <p>なお、移転する場合でも、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重し、実現を図る。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
31	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■現宮城県美術館の老朽化に関する御意見（類似意見計10件）</p> <p>・38年は法定耐用年数には達していないし、また物理的にも建築としてはまだ新しい。佐藤忠良記念館はまだ築29年であり、それを記述していないのは県民に伝える情報としてフェアではない。前川國男設計という文化財的価値だけでなく、建物そのものの物理的な資産価値も残っているから、改修し、計画的に保全すれば100年以上は使える。仮にそれを壊し更地にするのは解体費用も含めると、全く税金の無駄遣いである。</p> <p>・老朽化の程度については、表面材の部分的な損傷はあるもののコンクリート構造強度・中性化については問題がないとされています。構造面でも56年新耐震基準に準拠した設計となっており、十分な耐震性能を備えています。したがって今後適切なメンテナンスによって長期間に渡って安全に使用できるものと考えられます。</p> <p>・宮城県美術館を「老朽化した」と言いますが、その根拠を教えてください。コンクリートの中性化もなく、また鉄筋の錆も見られないとのこと。</p> <p>ほか</p>	<p>仮に、移転する場合、早くても今から6～7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。</p> <p>そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、躯体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされています。</p> <p>そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されています。</p> <p>今回、リニューアルしたとしても、20～30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約の方がメリットが大きいと考えたものですが、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう今後更に具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>なお、第3章2⑦に佐藤忠良記念館の建設年が記載されておりますが、さらに第2章2⑦にも追記しました。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
32	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■現宮城県美術館の文化的・歴史的・建築的価値に関する御意見（類似意見計98件）</p> <p>・美術館というものは、建物を建て作品を並べればそれで一丁上がりというわけではありません。環境・建物・美術作品、それに時間が、ただの建造物を美術館に育てていくものです。特に宮城県美術館は、前川國男の建物、そしてあのシチュエーションだからこそこの宮城県美術館です。</p> <p>・宮城県美術館の建物と外構、環境に合わせた屋外彫刻作品など環境全体が美術施設としての役割を果たしており、その芸術的価値が高い。</p> <p>・日本の近代建築の礎を築いた前川國男の作品である美術館は、県の誇るべき観光資源ともなっている。もしそれを手放すとすれば、県民にとって将来測り知れない損失となる。</p> <p>・宮城県美術館は、日本の建築界をリードした前川國男の晩年の作品で、素材感と耐久性を両立した打込みタイルを開発するなど、ものづくりの本質を追求してきた前川建築の集大成を示すものとして後世に残すべき建築文化遺産です。1990年に増築された隣接する佐藤忠良記念館は、前川の右腕だった本館の担当者が手がけたもので、2つの建物を取り巻く庭のデザインも高く評価されています。修復を重ねて大切に使い続けて後世に残すべき建築物です。</p> <p>・宮城県美術館の建築は、ル・コルビュジエの一番弟子である前川國男の作品で、それ自体が優れたアートであり、日本のモダニズム建築の歩を示す生きた遺産であると思います。貴重な観光資源であると思いますし、建築空間と一体になった屋外彫刻や庭園・樹木なども建物と同等に優れた価値を有し、愛着をもって親しまれてきていると思われまます。守るべき建築文化遺産であります。</p> <p>・集客の柱の一つである観光客誘致の視点においては、近代建築が観光資源の「建築ツーリズム」として、前川作品巡礼が旅の目的である国内外の旅行者も多く、現施設は、近代建築が少ない宮城県の貴重な観光コンテンツである。また、この地区自体のテーマ性が明確であることも、建築ツーリズムやアートツーリズムの視点ではアドバンテージである。仮に美術館のみが仙台駅を超えた地域へと移転した場合、「るーぷる仙台」等を利用し、この地区の各施設に併せて、「せんだいメディアテーク」を訪問した場合の滞在時間を考慮すると、地区内と定禅寺通りで完結していた日帰りの都市型・滞在型観光がスケジュール上困難になる。「せんだいメディアテーク」は建築的・美術的な評価が内外から高く、文教地区との親和性もあり、「るーぷる仙台」のルート上にある。逆に言うと、移転集約の場合に施設に求められるのは、他の観光施設との競争も見据えつつ、滞在日数を延ばしても行きたいと思わせる、施設そのものの観光面における質の高さである。インバウンドの誘客では、対象市場における施設自体の価値を高める必要があるが、現施設は世界的な視野で捉えた場合、その価値をすでに有していると考えられる。なお、同じく前川國男設計の京都都会館は、建て替え計画が不適切として、世界遺産登録の審査を行う「イコモス」（本部・パリ）の「20世紀遺産に関する国際学術委員会」が、計画を進める京都市に「遺産危機警告」を発した。世界レベルで、近代建築への価値が高まっていると出来事として留意すべきだ。</p> <p>・移転集約によって、様々な施設が連携するといった構想が描かれているが、現美術館はすでに、ある意味で他の公共的な施設との集約が果たされている。すなわち、仙台城、仙台市博物館、東北大学などとの有機的連携がすでにある。この有機的連携、重層性自体が国・県・市にとってWin-Winの財産なのであって、評価しないのはおかしい。</p> <p>ほか</p>	<p>仮に、移転する場合、早くても今から6～7年後であるため、その時点の老朽化の状態は現時点では分かりませんが、平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。</p> <p>そこでは、調査の結果、コンクリートの最大中性化深さは鉄筋のかぶり厚さを超えているものの、駆体のコンクリート強度には問題ないとされている一方、雨水配管や外部金物といった建物の外構部、電気や空調、衛生といった設備については、劣化により多くの箇所について更新等の必要があるとされております。</p> <p>そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。</p> <p>今回、リニューアルしたとしても、20～30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しいですが、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたものですが、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるように今後更に具体的な検討を進めてまいります。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
33	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■現宮城県美術館の立地環境（自然環境や周辺施設との連携等）に関する御意見（類似意見計104件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館の所在地は宮城・仙台藩の地域性や歴史・文化など美術と親和性の高いコンテンツとの相乗効果を発揮しており、移転によりその価値が失われる。</li> <li>・定禅寺通りから西公園通りを歩き、広瀬川を渡った先に、それほど存在を誇示しない慎ましくも美しい美術館があり、正門を通る途中には右側にカフェとテラスが見える。そこでは子供たちが遊び、母親たちがコーヒーを飲んで休日のひと時を過ごしている。中に入ると、静寂と荘厳さをたたえた二階へ通じる階段があり、ここを上ると特別展である。素晴らしい道程である。また、「国内外の人々が魅了される美術館」というものが、どういうものであるかしっかり検討したのだろうか。特に日本の場合は伝統的な建築物や、日本の美とされる「周辺環境との調和」が評価の対象となりやすい。その点で言っても、宮城県美術館は広瀬川を眺望する美しい景観を損ねることなく、静かで文化的な空間を慎ましくも提供している、杜の都、学都仙台を象徴する日本の美術館といえる。残念ながら知名度が低いのが難点である。これを改善する必要がある、再編・移転はそれらに一切寄与しないと確信できる。</li> <li>・現在の宮城県美術館は、広瀬川に面し天然記念物・青葉山から近いという地理的条件が、美術館の風格・品格にプラスに働いており、特に美術館の北庭は、こうした地理的条件のため、野鳥も多く観察されるなど、県民の憩いの場となっている点を評価すべきではないか。</li> <li>・その立地や場所と共に息づいてきた空間、建築、環境は、単なる施設や機能としての個別の役割を超えた都市における文化資源としての存在意義・価値があるのです。特に県美術館は、その場所の歴史文化性とともに景観や環境（自然環境や都心文化との関係性）と一体となった優れた（保全すべき）一場（人々が守り、育て、つくる）一であり、この価値は、市民・県民全体にも共有され、まちづくりの基層を成しています。ましてやこの県美術館の移転の必要性などどこからも出てくるはずがありません。</li> <li>・金額で正確に表すことのできない、博物館・東北大学キャンパス・同萩ホール、そして仙台二高を抱く川内地区の文教地区としての財産価値は現在の美術館の存在に負うところが大きい。その景観は国際センターに会議などで訪れた人々にもやすらぎを与えてくれる。40年近くをかけて築き上げられ、やっと伝統の風格を帯び始めた今の美術館は、改修にかかる金額を遥かに超えた県民の誇るべき文化財となっている。</li> <li>・県美術館が位置する川内地区は一大教育文化ゾーンであり、これまで県美術館は仙台市博物館、国際センター、東北大学の図書館、萩ホール、植物園などと一体化した教育活動や文化活動を行ってきた。40年近くにもわたって蓄積されてきた相互交流の歴史を無視して、そこから美術館を切り離し移転することは、宮城県の「文化活動の振興・継承の拠点」をないがしろにするものと言わざるをえない。</li> <li>・現在の宮城県美術館は、建物だけでなく、博物館や東北大学などに近接した立地環境や自然豊かな景観を含めた価値を持っており、その価値は相互依存的に川内地区全体の文化的、教育的、観光的な価値を高めている。したがって、宮城県美術館の移転により失われるものは計り知れない。一方、移転して美術館を県民会館と統合すること、さらには宮城球場や各種スポーツ施設などと近い立地になることに、どれほどのメリットがあるのか、どのような新しい価値を生み出すことができるのかは、県民にとって説得力のある形では全く示されていない。</li> <li>・仙台が東北6県の中心として、伊達政宗が拓いた歴史ある都市としてさらに魅力を増すためには、人々が生きてきた日々の記憶が刻まれた仙台駅西口の旧市街（そして、その中にある歴史ある川内の文教地区）と、これから新しく作り上げていく、エネルギーで躍動感の感じられる仙台駅東口の新市街という、それぞれの地域の特色を活かした街作りのほうが立地の在り方に適していると考えます。美術館移転計画はその在るべき姿に逆行している。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>仙台医療センター跡地は、仙台市の都市計画マスタープランにおける「都心地区」の東端部に位置しており、周辺には榴岡公園、宮城野原総合運動公園、そして、広域防災拠点公園が立地することになります。</p> <p>ここに、文化芸術の拠点が立地することになれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と相まって、仙台駅東側の回遊性が高まり、エリア一帯の魅力が向上することが期待されます。</p> <p>また、当該地は第4章1（1）計画地概要に示しているように、JR仙石線宮城野原駅に直結し、天候に関わらず訪れやすいなど、交通利便性も非常に高い場所です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っており、利用制限が付いた地上権が設定されているなど、将来的な現地における建替えは、大変厳しくなると考えられていることなどを総合的に勘案した結果、移転集約する方がメリットが大きいと判断したものです。</p> <p>これらのことから、仙台医療センター跡地は現美術館の敷地に劣らない環境であると考えておりますが、移転集約する場合の具体的なメリット・デメリット等を分かり易く提示できるよう、今後、さらに検討を進めてまいります。</p> <p>このため、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進めることとしました。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
34	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■現宮城県美術館の交通アクセス（仙台医療センター跡地の交通アクセス）に関する御意見（類似意見計20件）</p> <p>・現在の宮城県美術館は自家用車に加えて、るーぶる仙台や地下鉄東西線・国際センター駅など、様々な交通網がすでに整備されている。仙台医療センター跡地に集約する場合、宮城県民会館での演目と、楽天の試合が同時に行われた場合、JR仙石線・周辺道路ともに非常に混雑し、本当に交通条件に優れていると言えるのか。</p> <p>ほか</p>	<p>現美術館は、仙台市営地下鉄東西線国際センター駅から徒歩7分であるほか、国道48号に近接するなどアクセスに優れております。</p> <p>一方、仙台医療センター跡地についても、第4章1（1）計画地概要に示しているように、仙台駅から徒歩で回遊できる距離にあるほか、JR仙石線宮城野原駅に直結しているなどアクセスに優れていると評価しております。</p>
35	12 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■現宮城県美術館の屋外の美術品等への対応に関する御意見（類似意見計9件）</p> <p>・美術館の前庭の白い列柱は国際的な美術家ダニ・カラヴァンに県が注文して制作した美術作品である。これは前川國男の建築の南北の軸線と中庭を囲む柱を発想の源としてしている。建築の南側の4本の柱のうち左から2番目はカラヴァンがもとの柱をはつつてホワイトコンクリートで作り直したもので、作品は美術館と一体化している。従って美術館の建物がなくなれば意味をなさない。つまり他の彫刻とは異なって別の場所に移設できないのである。仮に建物とともに解体すれば、国際的な大スキャンダルとなる。前庭のヘンリー・ムーアの作品は開館時に市町村会からの寄付で設置されたものである。美術館と共にあることが重要なのであって、移設されれば寄贈という事実だけになる。北庭の新宮晋の《時の旅人》は美術館開館記念展の出品作品であり、展覧会にあわせて制作、設置されたもので、あの場所では意味を生まない。移設は不可能である。「アリスの庭」は記念館建設によってできた湾曲したガラス面から名付けられ、それにふさわしい少女、大きな猫、うさぎを配したもので、あの仙台に二つとないトリッキーな空間がなくなれば、意味もなくなる。同じ空間が新しい建物で実現するとは思えない。このように現美術館の環境はその39年の歴史と共にできあがったもので、移設するとそれはなくなる。美術館を県民会館と統合して、現在の建物を残せばカラヴァン作品の件や新宮晋の作品の件はそれなりに解決するが、他に転用するとしても、改修は必要であるし、そもそも窓のない建物の転用は難しい。</p> <p>・佐藤忠良、ダニ・カラヴァン等の彫刻作品の扱いに対する費用も検討を要する。当然ながら、移設・撤去のいずれも多額の費用が発生するが、一方で、金銭的なコストに加え、作者は同意なしに作品をむやみに改変されない権利を有するため、作者への説明責任を要する。こちらに対しての金銭以外のコスト換算も行うべきである。</p> <p>ほか</p>	<p>「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、設備等については、多くの箇所が更新等の必要があるとされており、</p> <p>そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されております。</p> <p>また、今回、リニューアルしたとしても、20～30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っており、利用制限が付いた地上権が設定されているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しく、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約の方がメリットが大きいと判断したのですが、移転集約する場合の具体的なメリット・デメリット等を分かり易く提示できるよう、今後、さらに検討を進めてまいります。</p> <p>このため、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進めることとしました。</p>
36	12 ～ 13	3	2⑦	<p>■リニューアルにおける宮城県美術館の休館に関する御意見（類似意見計18件）</p> <p>・リニューアル工事期間中の長期休館については、全国の他の美術館でも必要に応じて実施されており、利用者の理解は得られるものと思われる。ただし部分的な工事の進め方による一部開館など利用者のニーズに応じた対策は検討する必要がある。</p> <p>・この数年来、世界いくつかの美術館がリニューアル工事を行っており、その間所蔵品を外部に貸し出している。おかげで日本にいながらにして数々の名品を目にする機会が増えた。宮城県美術館も同様に貸し出すこともできるだろうし、県内の他の施設で展示することも考えられる。県内の美術館に普段足を運ばれない方々にも広く鑑賞の機会を得てもらえるチャンスと捉えれば、長期休館も悪いばかりではない。</p> <p>・リニューアル期間は確かに休館するが、それだけでは統合の理由にはならない。リニューアルをした他館の休館の例では、県民・市民の理解は得やすかったようだし、それぞれの館で所蔵品を活用し、全国展開をして、美術館を他所に知らしめる活動を行っている例もある。</p> <p>ほか</p>	<p>「宮城県美術館リニューアル基本方針」においては、具体的な期間は明示していないものの、工事期間及び準備期間を含めた休館を想定しておりますが、この間、展示室や収蔵庫が使用できなくなることから、一部を他の美術館に貸し出すとしても、仮保管の費用が発生することは避けられないものと考えております。</p> <p>また、平成30年度は142校、約4,001人の生徒、学生が授業の一環として美術館を利用しており、こうした教育活動への影響や県民が創作室が利用できなくなることを考慮すれば、可能な限り休館しない方策を選択すべきと考えております。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
37	12 ～ 13	3	2⑦	<p>■現宮城県美術館の敷地における地上権に関する御意見（類似意見計10件）</p> <p>・交渉する前から配慮して計画する必要があるとは思えません。「現地で増改築をしたい」と希望を提示して、地権者であるところの国土交通省に交渉すればよいだけの話ではないでしょうか。「そういう事情もあるので他に移転がよい、仕方のない選択だ」と県民に思わせたいのでしょうか？</p> <p>・「また、現地での～」から始まる一文は不要であり、削除すべきである。建築計画の専門家が加わったリニューアル基本方針策定検討会議がその件に配慮した改修計画を図としており、改めて記載すべき理由はない。西道路トンネル上部から既存の中庭を挟んで70m以上離れた敷地北部の駐車場を増築地として、完全に配慮された計画となっている。</p> <p>ほか</p>	<p>現美術館の敷地の地下には、仙台西道路が通っているため地上権が設定されており、トンネル維持管理の障害となる建物及び工作物を設置することはできません。これは、敷地の地下にあるトンネルは、地表から約6m（うち保護層は5m）と浅い場所に位置しており、掘削や荷重に制限があることから、安全を守るために設定されているものです。</p> <p>仙台西道路も老朽化が進んでいることから、敷地内での大規模な土木工事については、トンネルに影響を与えないよう、慎重な対応が求められており、その事実は、情報として記載する必要があると考えられます。</p>
38	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>■宮城県美術館リニューアル基本方針のコンセプト等の反映に関する御意見（類似意見計16件）</p> <p>・各分野の専門家ら有識者を集め時間をかけて検討作業と論議を経て先に策定されたリニューアル基本方針は、あくまで現地でのリニューアルを前提としたものであるため、そこで提示されたアイデアなどが部分的に援用されるとしても今回の方針案とは全く異なる趣旨ととられるべき。</p> <p>・この方針は現地改修を前提として策定されたものであるため、その内容を、尊重することができるのか疑問に感じる。移転新築を検討するのであれば、リニューアル基本方針策定に携わった有識者に対して移転の是非も含めヒアリングを行うなど、再度、改めて美術館のあり方について意見を求めるべきではないか。</p> <p>・専門的見地から十分に時間をかけて検討された宮城県美術館のリニューアル案における魅力的な将来像は、基本的に現在の美術館の立地を前提にしたものであり、それらが移転案においてどのように実現されるのかが全く明らかではない。</p> <p>ほか</p>	<p>平成30年3月に策定された「宮城県美術館リニューアル基本方針」では、現美術館について、各施設及び設備の老朽化が著しく進行しており、県民の財産である文化財としての価値を持つ美術品を守り、未来に伝えるためには、その要となる展示・収蔵施設の全面的更新が不可欠になっていると指摘しております。</p> <p>また、開館時に比べ、美術館に求められる役割が大きく変化していることなどから、ハード・ソフト両面で必要な整備を行い、すべての人が快適に過ごすことのできる美術館を目指す必要があるとも指摘されております。</p> <p>このリニューアル基本方針は、財政面等の事情により全面建替が困難な現状を前提として、老朽化した部位の改修・更新に留まらない、施設全体のリニューアルを目指したものです。今回、仙台医療センター跡地という、全面建替ができる選択肢が具体的に現れたことから改めて検討したところ、同方針に示されている課題の抜本的な解決が可能なことなどを考慮し、総合的に判断した結果、移転集約の方がメリットが大きいと考えたのですが、移転集約する場合の具体的なメリット・デメリット等を分かり易く提示できるよう、今後、さらに検討を進めてまいります。</p> <p>このため、美術館については、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進めることとしました。</p>
39	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>・平成28年、29年に「宮城県美術館リニューアル基本構想」、「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定した検討委員会についても参考資料でメンバー公開してほしい。「宮城県美術館リニューアル基本方針」の具体的な内容を公開してほしい。</p>	<p>平成28年度に策定した「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び平成29年度に策定した「宮城県美術館リニューアル基本方針」については、既に県（教育庁生涯学習課）のホームページで公表しています。</p>
40	12 ～ 13 ほか	3 ほか	2⑦ ほか	<p>・老朽化を問題とするなら、前川國男さんの建築物を文化施設として利活用している全国9自治体で行っている活動「近代建築ツーリズムネットワーク」に助言を求めてはどうだろうか。弘前や福岡では、宮城県美術館よりも古い建物を改修してリニューアルオープンした事例もある。今まであまり強調されてこなかったが、前川建築の魅力を前面に押し出すことによって、建物自体に興味を持って訪れる客を増やすことが期待できる。また「せんだい・宮城フィルコミッション」の協力を得て、映画TV番組などのロケーション撮影の誘致をすることも集客増につながる可能性がある。（映画「重力ピエロ」で短時間だが実績あり）</p>	<p>近年大規模改修・改築・新築を計画又は実施した公立美術館に状況照会し、その取組等について内部検討の参考にさせていただいております。また今回頂戴した御意見についても今後の運営の参考にさせていただきます。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
41	16 ほか	4 ほか	1（1） ほか	<p>■仙台医療センター跡地の周辺環境（騒音等）に関する御意見（類似意見計11件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外環境も美術館の重要な機能である。幹線道路に接することは、騒音の課題に直結するため美術品の鑑賞に適さない。同様に隣接する楽天生命ボールパーク、宮城野原運動公園などの大規模な応援や歓声なども美術品の鑑賞に適さない。</li> <li>・当該医療センターについては、隣接する敷地に新設されている。隣接する医療センターはドクターヘリ事業の運行拠点となっており、ヘリコプター騒音の影響が大きいと考えられる。美術館や県民会館といった、文化芸術施設をこうした騒音影響がある地域に移転することにより、来館者の満足度を低下させるのではないかと懸念がある。</li> <li>・ホールで音楽や演劇を楽しんでいる最中に、楽天球場の花火が鳴ったりといった問題は無いのか。防音・遮音性能を上げることで費用がかかるとすれば、仙台医療センター跡地が文化・芸術施設の立地に相応しいのか疑問がある。</li> <li>・仙台医療センターが隣接し、病院の関係者や利用者が、賑わい創出を歓迎するか不明である。関係者にヒアリングを行うなどの確かな調査が必要ではないか。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>仙台医療センター跡地の周囲には、仙台医療センターが立地しているほか戸建てや中高層マンションなどの住宅、学校が立地しております。</p> <p>楽天生命パーク宮城からは約500m離れた位置にあり、その間に仙台市陸上競技場、仙台医療センターが立地しております。また、仙台医療センターはドクターヘリの運航拠点となっており、平均すると、1日当たり0.8回程度、発着しております。</p> <p>今後、仮に集約・複合化施設の具体化をするとなった場合には、必要に応じて、周囲の騒音に対する建築上の工夫をすることについて検討してまいります。</p>
42	16 ほか	4 ほか	1（1） ほか	<p>■仙台医療センター跡地の周辺交通（鉄道・交通渋滞・駐車場等）に関する御意見（類似意見計21件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近接する宮城球場による集客効果により、宮城野原駅及び周辺道路の混雑がしばしば生じている。こうした現状に加え、さらに県民会館・美術館といった大規模な集客施設が移転した場合の宮城野原駅及び周辺道路の混雑の悪化が予想される。施設の集約・複合化によるデメリットの方が大きいのではないかと懸念する。どの程度の混雑が予想されるのか、シミュレーション等により把握する必要がある。</li> <li>・宮城野原駅は、楽天球団の試合の前後は列車や構内が非常に混雑することが多い。これに加えて移転した場合の県民会館の公演や美術館の特別展などが重なった場合はキャパシティを越えてしまう恐れがあります。一方で、球場に訪れる車の駐車場も既にあふれており、医療センター跡地に駐車場が整備された場合でも運動場の利用者と競合する。これらにより当敷地の交通利便性が高いとは決して言えないと思います。</li> <li>・宮城野原駅は、楽天の試合の前後に列車や構内が非常に混雑することが多い。県民会館の公演などが重なった場合はキャパシティを越える恐れがあるが、仙石線の現状はJRの意向によって増便が困難である。</li> <li>・車両でのアクセスのしやすさは、駐車場の確保と抱き合わせでなくてはならない。楽天生命パークのイーグルスの試合での観客数平均25,000超、移転後の宮城県民会館ホールの客席数2,000以上。観客は試合開始や開演に合わせて来場することになるが、駐車場が見つからずに入場できないとしたら、アクセスしやすいとはいえない。また、宮城県美術館利用者にとっても現在無料の駐車場が100台分、臨時の第二駐車場もあり、30分ごとに100円の有料、イベントの有無にもよるが、国際センター駅に隣接した「せんだい青葉交流広場」は66～346台の駐車が可能である。集約した施設の駐車場は共有になるのか？施設利用者以外の利用は制限することになると思うが、それをどう区別するのか？また料金は？美術館チケットの半券で識別、などと安易に考えてはいけない。美術館は入館料を払って展示を見るだけの場所ではないのだ。現美術館のキッズルーム、図書室、何より創作室は無料で自由に利用する場所である。レストランで食事やお茶をするためにだけ立ち寄る場合もある。球場やコンサートホールで催事がある日は駐車が困難だから行くのを控える、と考えるようになるようでは、アクセスがむしろ制限されることになる。創作室への資材の持ち込みや出来上がった作品の搬出時に至近に駐車できなくては困難なこともあるだろうし、コインパーキングが見つかったとしても歩く距離が長くて難儀する方もいるだろう。そして現在のように雨の日に子どもを遊ばせに行く（雨天時に限らないが、この利用法は意外と見受けられる。）、そこで過ごす時間を楽しむためにふらりと足を運ぶ、ちょっと寄ってイベントのチラシをもらってくる、というような使い方に高額な駐車料金はそぐわない。徒歩、もしくは交通機関を利用すればいいというのでは、接道状況は必ずしもアピールポイントとはならない。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>楽天生命パーク宮城はプロ野球の試合がある日は、多いときには1日で約3万人が来場されます。</p> <p>宮城県美術館も宮城県民会館も多くのお客様が利用される施設ですが、美術館については平均的な来場者は1日当たり数百人、県民会館についても2千人程度であり、かつ、主な利用時間帯も日中と夜間に分散することから、現在と比べ、交通環境が大幅に変化することは想定しにくいですが、広大な敷地を生かし、十分な駐車台数を確保するとともに、利用者の動線について、検討してまいります。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
43	16 ほか	4 ほか	1 (1) ほか	<p>■仙台医療センター跡地の災害リスク（活断層、液状化等）に関する御意見（類似意見計42件）</p> <p>・文化庁の「文化財公開施設の計画に関する指針」によれば、国宝や重要文化財等の公開を行おうとする施設を建設する場合、文化庁と事前に協議を行い、計画段階から必要な指導を受ける必要がある。指針の「第2 文化財公開施設計画の留意事項」には、「1. 文化財公開施設の立地環境」として、「文化財の良好な保存に必要な条件を確保できないおそれがある〔…〕以下の環境条件に対して十分に留意することが望まれる」とあり、その「イ. 地質・地層」の「具体例」に、「地下水脈、水位、活断層等」が挙げられている。これに留意しないで文化財公開施設を計画した場合、文化庁から、「国指定の文化財の公開は許可できないので、最初から諦めてください」と言い渡されるのは必至である。川内地区の安定した地盤の上に堅牢に建てられ、これまで貴重な美術作品の公開を頻繁に行ってきた宮城県美術館を、活断層の真上にあり直下型地震に襲われる可能性の高い場所に移転させると、それだけで、国宝・重文クラスのアート作品の公開は不可能となってしまう。そればかりではなく、美術作品の貸し出しには、損害保険（輸送展示一貫）の付保が必須です。現在、国内では、美術作品の損害保険は損保ジャパン日本興亜が一手に引き受けていますが、もし活断層の存在を理由に、損保ジャパンが保険の引き受けを拒否した場合には、館外の所蔵先から作品を借りて展示を行なうこと自体、不可能となってしまうことも十分考えられる。</p> <p>・仙台市発行「地震ハザードマップ 宮城野区版」建物危険度が高い地域となっており、昨年宮城野区役所は浸水ダメージを受けていることを思い出してください。昨年水没した川崎のミュージアムのように美術館の貴重な収蔵品が損なわれる危険性が高いと思われまます。</p> <p>・文化庁が示す指針には、文化財公開施設の立地選定にあたり「十分留意」すべき悪条件の一つとして「活断層」を挙げています。文化財保護の観点に照らして、今回の移転候補地は、文化財公開施設の立地として適切であるか、現在地の立地と比較してお答え下さい。また、指針にある「十分留意」という条件を満たすためには、具体的にどのような検討、手続きを経るべきか、文化財保護行政の専門的見地からお答え下さい。</p> <p>・移転候補地は活断層の直上にあることから、地震発生時には大きな「縦揺れ」が見込まれます。仮に移転することになった場合、美術品の「縦揺れ」に対する耐震・免震対策としてはどのようなものを想定しているか、お答え下さい。また、美術品を展示するにあたり、地震被害リスクの少ない立地環境は現在地と移転候補地のどちらであるか、美術品展示の専門的見地からお答え下さい。</p> <p>・「文化施設」というのは、「利用者」だけでなく、「主催者」も居るのです。内側だけでなく、外側から見る視線が欠けていませんか？「万が一」の事を危惧する主催者は、そのようなリスクを伴う場所で「国宝級」の展示物を開催することや、重要な公演をすることを躊躇するかもしれません。まして、最近はいろいろな場所にいい施設が出来ています。せっかく作った建物「宝の持ち腐れ」になってしまう可能性を、たとえそれが数%だとしても考えないのなら、経営者としていかなるものか、と思います</p> <p>ほか</p>	<p>仙台医療センター跡地は、長町一利府線断層帯の東側に位置していますが、当該断層は逆断層であり、西側が隆起する構造のため、断層帯の西側に比べ、地震動は相対的に小さいと言われております。仙台市地震ハザードマップ（長町・利府線断層帯の地震による想定震度分布図）では、現美術館の敷地も仙台医療センター跡地も、想定震度は6強となっております。また、周辺の地質状況は地下水位が低く、砂礫層が主体であり、液状化は発生しないとされています。</p> <p>広域防災拠点の整備計画等も参考とし、最新の調査、研究の動向等を踏まえ、関係機関とも調整しながら、耐震性や避難経路をはじめとした具体的な整備内容の検討を進めていく中で適切に対応してまいります。</p> <p>活断層は、文化財公開施設を計画する場合の留意事項の一つであり、近くに活断層があることが、重要文化財等を借りて公開する場合の許可等が下りないことには直ちに繋がりますが、具体的な施設の設計に当たっては、耐震性などについて、十分配慮してまいります。</p> <p>なお、参考資料2（2）②に、仙台医療センター跡地の付近に長町一利府線断層帯があることについて追記しました。</p>
44	16 ほか	4 ほか	1 ほか	<p>・宮城県内の認証法人数（令和元年11月末日現在、宮城県ウェブサイトより）は、NPOの活動分野の割合は、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が34.1%、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が15.9%となっている。NPOプラザを利用しているNPOの実態は把握していないが、文化・芸術分野よりも保険・福祉分野のNPOの方が数倍多いと考えられる。このことから、みやぎNPOプラザは、県民会館や美術館と複合化するよりは、みみサボみやぎや、青年会館、婦人会館、母子・父子福祉センター等の施設の方が機能面の親和性が高いと考えられ、それらとの集約化の方がより高い連携効果が期待される。</p>	<p>みやぎNPOプラザについては、宮城県民会館や宮城県美術館が文化芸術の振興に意欲のある団体との接点を持ったり、情報収集を行うことも考えられるほか、施設自体の情報発信機能の強化や交流促進機能の強化が必要とされており、より多くの学校関係者や企業、様々な団体も集まることが想定される施設と集約する方が効果が大きいと考えています。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
45	16 ほか	4 ほか	1 ほか	<p>■仙台医療センター跡地における県民会館とギャラリー機能、アートセンター機能等の複合化に関する御意見（類似意見計7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館は美術館として現地に残し、大規模展を開催できるようなギャラリーを県民会館に併設する方が良いのではないかと。</li> <li>・新候補地にはカジュアルなギャラリースペースを作り、近隣の学生たちや美術愛好者が集い、美術に関心のない層にアピールできる場を設けてはいかがでしょうか。現在地との回遊性も高まるのではないのでしょうか。</li> <li>・美術館として求められる役割は多機能に渡り、「静と動」の相反する役割が求められている。この相反する役割を1つの美術館に集約するには無理が伴うと思う。この解決案として、既存の宮城県美術館と新美術館で役割を2分化する事を提案する。静と動の役割に分け、既存の美術館は静の役割、新美術館は動の役割を持たせる。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>宮城県民会館と宮城県美術館については、それぞれギャラリーやホールといった類似施設がある上、稼働率についても、さらに向上させる余地が十分にあります。今後、施設の所管部局と連携しながら、さらに必要な機能、規模の整理を進めるほか、必要とされる機能については、その強化についても検討してまいります。また、個々の施設の運用については、それぞれの所管部局において検討してまいります。</p>
46	16 ほか	4 ほか	1 ほか	<p>■仙台医療センター跡地における集約・複合化施設に係る事業費と宮城県美術館リニューアルに係る事業費に関する御意見（類似意見計35件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の現地改修費用と比べて中間案が期待している総務省所管の公共施設等適正管理推進事業債の活用によってどの程度県民の税負担が減少するのかを明示した上で、県が美術・教育など文化予算をどの程度かけるべきかを検討すべきである。</li> <li>・大規模改修の内訳が示されていないので、適正な価格になっているかどうかの判断を市民・県民は下すことが出来ない状態になっています。市民・県民の多くは、金額の多寡だけで判断するのではなく、価値創出のための費用にかんしてその金額の適正を判断するだけの素養を十分に持ち合わせているとおもいますので、その内訳は提示されたほうがよいとおもいます。</li> <li>・「50～60億円程度かかる」という表現には、文脈から言ってコストを強調する意図があると思われるが、例えば今回の中間案による移転費用やその他の美術館、公共施設の修繕費用が記載されていない（少なくとも下線を引いて強調していない）ため、中立的な視点でいって、この額が高いのか低いのか不明である。</li> <li>・「国の特例的な起債制度の活用」というカネについての判断については、今後美術館活動全体（拠点中心ではない活動のあり方も含めて）とコストの在り方を関連させてのソフトランディングの方法は様々なものと考えます。この課題こそ県民、議会と向き合って論議すべきです。</li> <li>・大規模改修の際50～60億円程度かかるという推計に対し、移転・集約化にかかる金額はいくらなのか？ 両者の推計の比較検討ができなければ適切な意思決定がなされない。</li> <li>・改修費用が50～60億円かかることが問題点として上げられている。しかし、宮城県美術館と佐藤忠良記念館の設計に携わった建築家大宇根弘司氏によると、同規模の美術館の新設には少なくとも、他の事例から類推し90億円程の建設費が必要だと見られている。移転の場合は、その他、収蔵品の運搬、既存建物の取り壊し費用も見積もらないといけない。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>県が事業を行う場合には、可能な限り県民負担を少なくする方策を選択すべきと考えております。</p> <p>集約・複合化施設に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではありませんが、仮に利用した場合、宮城県美術館の大規模改修と宮城県民会館の単独新築のときは、美術館の大規模改修のうち既存施設の改修に係る部分しか、同制度の対象になりませんが、両施設を集約したときは、全体事業費のうち、新機能に係る部分以外は同制度の対象となり、県民負担の節減効果は非常に大きくなると考えております。</p> <p>なお、基本方針は、県有施設等の再編に係る大きな方向性を提示するものであり、現時点では具体的な節減効果は算定していませんが、来年度以降、一定の条件の下で試算を行い、提示するとともに、様々なメリット、デメリットについても比較ができるよう、検討を進めてまいります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
47	16 ほか	4 ほか	1 ほか	<p>■宮城県美術館について現地リニューアルと仙台医療センター跡地への移転の比較検討に関する御意見（類似意見計18件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館について、現地改修にあたっての課題と移転新築（集約）のメリットのみが示される一方、現地改修のメリットと移転新築（集約）した際の課題について整理されていない。現地改修の課題及びメリット、移転新築（集約）した際の課題及びメリットを両方示した上で、総合的に現地改修と移転新築（集約）どちらが良いのかを判断すべきではないか。</li> <li>・そもそも建物が著しく老朽化しているわけではなく、「リニューアル基本方針」で示されている通り大規模修繕によって現状の課題を解消しつつ長寿命化を図ることが可能であるので、移転・複合化が唯一の方向性であるかのような検討方法をとるべきではなく、現地改修との比較検討を踏まえた慎重な議論が必要である。</li> <li>・方針を決定するためにはリニューアルと移転の双方のメリット、デメリットをさまざまな観点から総合的に比較検討する必要がある。それが欠如している現状では再編方針が今後の美術館のあり方としてふさわしいのか判断することは誰にもできない。ぜひ慎重な議論に時間を割くことを望む。</li> <li>・リニューアル案と移転集約案のメリット、デメリットをあらゆる面から総合的に比較しなければ、正しい検討とは言えない。リニューアル基本方針の策定に関わった部局、有識者が参加して検討を行ってほしい。移転せずとも課題解消は可能である。現施設の課題は「老朽化の解消」「今日的課題への対応」に二分され、「リニューアル基本方針」はそうした課題の解決のため、丁寧な議論を重ね策定された。方針を決定するにはリニューアルと移転を総合的に比較検討すべきである。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、宮城県美術館に関しては、具体的なメリット・デメリット等について分かり易く提示できるよう、今後、更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見を頂戴することを考えています。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
48	16 ほか	4 ほか	1 ほか	<p>■集約・複合化施設のランニングコストに関する御意見（類似意見計8件）</p> <p>・「施設の集約・複合化で全体的な延べ床面積を減少させる」とあるが、現美術館と県民会館、NPOプラザの延床面積を単純計算で足しても3万㎡を超える。リニューアルの計画があった美術館と新設計画のある県民会館はすでに増築の必要性があるのだから、仮に共に統合を予定しているみやぎNPOプラザの分もプラスして、共有部分を減じて、全体では35000～45000㎡くらいになることが想定される。全体的な面積がどれくらいになるのかもこの中間報告では考えていない。この低成長の時代にバブル期のような規模の建築を建てることになる。人口も歳入も減る時期に、この統合された建物は改修時期に入る。この面積からすれば、現在の美術館改修と、県民会館新築以上の経費が改修にかかると思量される。この統合された建物の将来に向けたメンテナンス・コストへの考察が全くない。</p> <p>・現在地の美術館は岩盤にあるため、収蔵庫の空調を365日24時間稼働の必要がない。これは全国的に見ても飛び抜けて低い稼働状況であり、恵まれた保管環境のもと、経済性とエコが両立している。移転集約した際のランニングコストの算出をすべきである。その際には「持続可能な社会の創造」の理念を持ち、短期的な経済的合理性だけでなく、長期的な視点で多面的な考察を行うことで、真の意味で経済効果をもたらす公共施設を次世代に遺せるよう、検討してほしい。</p> <p>・リニューアル基本方針に基づいた概算として5～60億との試算が示されていますが、公共施設マネジメントの観点からは単純な事業費での比較（再編の場合事業費はここでは比較されていない）だけではなく、長期的視点での維持管理も含めたLCCでの比較を行うべきではないでしょう。また、現時点での財源確保の点では複合化は優れた手法ですが、将来的な県民の負担を考えると、新たに巨大な施設を建設すること自体の是非も問うべきだと考えます。</p> <p>・建築費に限らず、施設の運営管理費も考慮しなければならないと思う。県民会館が、美術館が魅力ある多くの人々が利用する施設にするためには、当たり前のことだが事業費が不可欠だ。「文化施設間の連携」や「創造・発信・享受」するための事業費をどのように担保し、それに割ける予算を恒常的につけることができるかが建物自体よりも重要である。その部分の予算も含め、宮城県の文化芸術に対して予算のビジョンを示していただきたい。建物は新しいが中身はつまらないというような、施設は必要ないと考えている。また、そこに従事する職員もイキイキと働けるような環境づくりを目指すことが、魅力ある施設をつくるということにつながると思っている。</p> <p>ほか</p>	<p>県有施設等の再編の検討に係る現状や趣旨は第1章のとおりであり、これまでの利用実態や今後のニーズの変化も踏まえながら施設総量の見直しを行っております。</p> <p>その上で、宮城県民会館、宮城県美術館とも老朽化が進んでいますが、集約・複合化により、改修を前提とした設計、改修工事や管理業務の一括発注などが可能となり、メンテナンスコストのほかランニングコストの削減も可能となってまいります。</p> <p>なお、来年度以降、基本方針に基づき、集約・複合化施設について、さらに検討していく予定であり、こうした視点も十分踏まえながら進めてまいります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
49	17	4	1 (2) ①	<p>■仙台医療センター跡地における集約・複合化のねらい・効果（施設規模の適正化）に関する御意見（類似意見計21件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理費用の効率化を見込んでいるのであれば根拠を明示すべきである。今後減らす施設総面積を明確にし、そのうちの程度を美術館が減らすべきなのか検討が必要である。</li> <li>・「類似の諸室機能が多い」と記されているが、固有の機能の大きな違いを検討してないと思われる。中間案策定の過程で文化庁の指針を参照して議論されたかどうか不明である。指針にもあるように美術館を他の施設と併設する場合、防火、防犯区画が画然とし、他の施設部分と隔絶していること、空調、電気、消火設備が独立して機能していること、文化財の搬入経路が明確で、防火・防犯上支障のないこと、文化財公開施設専用の出入り口を設けていることなどが指針とされている。このため共有部分の面積はさほど多くはならないだろう。</li> <li>・本案には集約対象の各施設における対象諸室（会議室・レストラン等）の稼働率を含めた利用状況が明示されておらず、利用者のニーズを踏まえた上での「共有化」という結論ではないことが明らかです。利用者のニーズがあるからこそ、同一機能が地域の中に複数設置されているわけで、そうした根拠がないままに「共有化」を推し進めることに強い疑問を感じます。諸機能を同一施設に集約することでのコスト削減は図られると思いますが、利用者のニーズと照らし合わせた上で議論を進めるべきであると考えます。ぜひ、昨今の利用状況（＝稼働率、利用者の意見等）を明示していただき、本案にある今後の計画（＝共有化）が適切かどうか、しっかりと検討していただきたいと考えます。</li> <li>・具体的な面積の検討がなされていない（少なくとも、本中間案に記載がない）。また「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」の協議内容を宮城県HPで拝見したが、大ホールは現状（1,590席）から2,000～2,300席に増え、その他にスタジオシアターや練習室等の新しい機能が追加となっている。「宮城県美術館リニューアル基本方針」でも展示機能・収蔵機能の拡充が課題となっており、2つの施設合わせて大規模な面積増が見込まれている。類似の諸機能を共有するだけで、上記の必要面積は確保したまま、述べ床面積を本当に減らせるのか。その根拠を提示して欲しい。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>施設規模の適正化の検討をするには、検討対象施設がどのような機能をどれくらい有しているのか、それらがどれくらい利用されているか把握する必要があります。そのため、各施設毎に機能を洗い出し用途別に整理するとともに、各施設の利用実態を熟知している各部局と調整、協議した結果、宮城県民会館と宮城県美術館は共有できる機能が多いことが明らかになったものです。</p> <p>また、一般に施設を集約した場合には、建設コストのほか組織改善や機械警備、ビルメンテナンスなどの管理業務について相応のメリットが生じると考えられます。</p> <p>なお、基本方針は、県有施設等の再編に係る大きな方向性を提示するものであり、現時点では具体的な節減面積は算定していませんが、来年度以降、試算してまいります。</p>
50	17	4	1 (2) ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館について、今まで稼働率をあげるための具体的な施策、工夫、取組などどのように行ってきたのか明確に教えてください。県内外から人が訪ねてきたくなるような運営、企画の見える化など、告知周知の不足などあったのではないかと考えます。来場促進につながるこれまでの経緯を教えてください。</li> </ul>	<p>宮城県美術館が所蔵する特色あるコレクションを県民の皆様に公開し、また国内外の多彩な美術を魅力ある展示で紹介する展覧会を広く告知するため、特に新聞やテレビ放送などによる広告に努めているほか、美術館の様々な事業についてホームページ、ツイッター、県政だより等を活用した広報活動に取り組んでおります。また、特別展の内容をテーマにした講演会の実施や東北工業大学と宮城県美術館との共催により、特別展や常設展示を題材にした鑑賞講座を開催しております。</p> <p>その他美術や美術館の普及を実施する教育普及活動においては、移動創作室や教員向けの鑑賞教育研修会の実施等、教育機関との更なる連携のために取り組んでいます。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
51	17	4	1 (2) ①	<p>■仙台医療センター跡地における集約・複合化のねらい・効果（施設機能の強化）に関する御意見（類似意見計37件）</p> <p>・物理的な距離が縮まることによる「連携・協働の可能性」には限界があると考えます。今、文化芸術・民間非営利活動の各分野、および両者の連携・協働がうまくなされていないというのであれば、連携・協働を促進するための仕組みや事業費が無いこと、人材が育っていないことが要因です。各団体の物理的距離が連携・協働のための障害要因であると位置づけることは尚早であると言わざるをえず、これこそ関係団体へのヒアリングを行い、しかるべき連携の促進を果たすべく、仕組みづくりや人材育成のための予算計上を行うべきであると考えます。</p> <p>・「みやぎNPOプラザ」が文化・芸術系施設と複合化される根拠が示されていない。NPO活動には様々なジャンルがあり、文化・芸術関係のNPOであれば連携可能と考えられるが、それ以外のNPO団体にはどのような利点があるのか。経済的な側面だけでなく、機能面においても、集約するメリット・デメリットを提示し、きちんと比較して欲しい。</p> <p>・地域住民が利用する点から考えても、施設機能の強化にはなるとは一概に言い難く、むしろデメリットが多い。なぜなら、音楽ホールでの観劇・音楽鑑賞と芸術鑑賞では、鑑賞環境も利用者属性も性質が全く異なるからだ。特に現代日本の文化背景を見ると親和性が高いとは言い難い。例をあげると、宮城県民会館での公演は、クラシック音楽の演奏や伝統芸能の公演だけに留まらず、お笑いライブ、演歌歌手のコンサート、アイドル歌手のライブなど、「大衆娯楽」と分類されるものが多数開催されている。もちろん、利用者属性に関しては共通の部分もあるが、鑑賞環境は大きく異なる。例えば、一日中行われるグッズ販売など、目的の異なる来訪者の過度な賑わい、搬入作業時の音の発生などは、芸術鑑賞、特に屋外展示の鑑賞に求められる、静寂性を損なう懸念がある。一方、現在の美術館の水準を保つという面でも複合化は至難の業である。現施設が有する「創作室」、「県民ギャラリー」、「常設展・企画展展示」は、来訪者の目的が異なることから、3つの利用者の同線がクロスしないよう、緻密な設計がされている。このような事をふまえると、複合施設の場合は、さらに異なる利用者の属性を理解したターゲットニング、コンセプト設定、施設設計を行う必要がある。実現には、ターゲットニングから運営までの総合的なデザイン力を兼ね備えた建築家の存在、これらを実現するための莫大な資金が必要になる。</p> <p>・音楽ホールも美術館も同じように文化芸術にされていますが、利用者の目的が全く違います。高度な総合的デザイン力がないと、優れた複合施設はできないと思います。建築家や設計事務所に委ねる必要があるし、それなりの資金が必要になると思います。延べ床面積、予算と制限があるなかで、質の高さを求めることはできるのでしょうか。どのような施設にしたいか、という思想が見られないので、移転集約が本当によいのか、誰も判断ができません。</p> <p>ほか</p>	<p>みやぎNPOプラザが入居する榴ヶ岡分室庁舎には、ほかに宮城県婦人会館、教育庁文化財課分室が入居しており、老朽化が進んでいることから、ほかの検討対象施設と合わせ、再編の方向性について検討してまいりました。</p> <p>入居しているそれぞれの施設について、所管部局と協議、調整しながら検討を進めたところ、みやぎNPOプラザについては、宮城県広域防災拠点構想・計画において、仙台医療センター跡地は「広域避難場所としての活用やボランティアの活動拠点としての利用が考えられる」とされていること、同プラザは、東日本大震災時に災害対応活動をする多くのNPOの拠点施設としての役割を果たしたことから、同地に移転することで防災機能の強化が図られると考えられます。</p> <p>また、宮城県民会館、宮城県美術館といった多くの県民が利用する施設と集約・複合化することで、NPO活動の発信力の強化や芸術分野との連携の可能性が広がるといったメリットも考えられます。</p> <p>さらに、現在の敷地と比較し、JR仙石線宮城野原駅へ直結していること、広い駐車場を整備可能といった優位性も認められるところであり、県内各地から、アクセスの利便性が向上すると考えられます。</p> <p>また、美術館と劇場を集約・複合化した他県の先行事例の現場の声として、同じ空間で日常的に仕事をしていることが共同事業を企画する上で良い影響を与えているという意見や集客面でも相乗効果があるとの意見がありました。</p> <p>こうしたことから、文化芸術振興、集客面で効果が見込まれると考えたものです。</p>
52	17 ほか	4 ほか	1 (2) ① ほか	<p>■集約・複合化施設の運営方法に関する御意見（類似意見計3件）</p> <p>・類似事例とされたサントミューゼ、グラントワ、愛知芸術文化センターはいずれも、市直営または財団法人が一体的に運営しているものである。運営母体が統一されていないままの運営で相乗効果を期待するのは全く机上の空論、絵に描いた餅である。県内各施設における経営母体の組織体制を無理に統一しようとした場合、大きな摩擦が生じる。</p> <p>ほか</p>	<p>現在、宮城県民会館は指定管理により、宮城県美術館は教育庁が運営しています。集約・複合化施設の運営主体については今後検討することになりますが、複数の主体による運営になった場合でも、お互い協力し、それぞれのリソースを活用した共同の文化・芸術事業を行うことは可能と考えております。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
53	17	4	1 (2) ①	<p>■集約する施設の機能・規模の縮小への懸念に関する御意見（類似意見計3件）</p> <p>・リニューアル基本方針のコンセプトと計画地一体としての統一的なコンセプトが齟齬をきたした場合、どちらが優先されるのか不明であり、移転に不安を覚える。複合施設においては、美術館単独で方針を打ち出し、事業を展開していくことに制約が生まれな い不安である。</p> <p>・移転した場合、美術館のスペースの縮小が危惧されます。宮城県美術館は市民のアト リエである創作室や、子どもの造形遊戯室など全国的にも先駆けた素晴らしい取り組み をしてきたが、新しくなる美術館で同様のスペースがきちんと確保されるのが心配で す。駐車場や所蔵品の保管場所など、十分な面積が確保できるのか甚だ疑問です。</p> <p>ほか</p>	<p>現美術館の敷地は高低差があるため、その建設に当たっては様々な工夫がされまし た。しかしながら、敷地条件から建物の形状は複雑になっております。</p> <p>一方、仙台医療センター跡地は平地かつ整形地であり、シンプルな形状、工法による 建築が可能です。</p> <p>条件が厳しい現敷地に比べ、建築面積を有効に使った諸室配置とすることができると 考えております。</p> <p>また、美術館と県民会館についてはそれぞれ展示室やホールといった類似施設がある 上、利用率についても、さらに向上させる余地が十分あります。ロビーやエントランス のほか機械室などの管理機能のスペースもそれぞれあることから、共有化や容積の有効 活用といった知恵を絞ることで、従前の機能を維持・強化しながら、建築面積を縮小す ることは十分可能であると考えております。</p> <p>なお、今後、施設の所管部局と連携しながら、更に必要な機能、規模の整理を進める ほか、必要とされる機能については、その強化についても検討してまいります。</p>
54	17	4	1 (2) ①	<p>■財源や国の起債制度に関する御意見（類似意見計5件）</p> <p>・施設の集約化複合化により全体的な床面積を減少させることにより国の特定的な起債 制度の活用を図る利点がある、とありますがこの制度を使うことによる短所が記載され ておりません。国の起債制度を使うには現行の施設より延床面積が少なくなればな らなければならないとの事でそれでは現行の美術館よりも展示スペースが狭くなるという ことになると思います。現在は全国的に大規模な展示会も主流になりつつありますが、これ ではそのような展示会を行うことが不可能になると思われま。また起債制度を使う場合 現行の建物は5年以内に廃棄されなければならないとありますが、一般の県民は移転の場合 現在の美術館が取り壊される前提であることを知りません。早急にわかりやすく公にす べき点であると思われま。</p> <p>・全体的な延べ面積を減少させることにより、国の特例的な起債制度等の活用を図るこ とを期待している。この制度は中間案2ページの「公共施設等適正管理推進事業債」を差 していると思われるが、この中で“集約・複合化事業は延べ床面積の減少”が条件と なっている。しかし、県民会館を新設する場合は、大ホールの客席増加、小ホールの新 設、搬入空間の拡大に伴って関係諸室も増加することで面積増となることが確実であ る。また美術館も収蔵庫の狭隘や大規模展への対応を考慮すると現在よりも大きな面積 が求められる。上で述べたように共有化をはたしたとしても全体面積の増大が予測さ れ、国の起債制度で想定する適正化には適合しない可能性が高い。</p> <p>・県有施設等の再編検討は、何らかの財源確保の見通しがあって計画を進めているもの と推量される。補助の種類によっては建物等についての条件が付される場合もあり、ど のような財源の想定があってこの計画が進められているのか、また（もしあれば）条件 の内容について、県民に開示・説明していただきたい。今回の県有施設の再編は、この 地方債のメニューのうち「①集約化・複合化事業」の活用を念頭に置いたイメージを受 ける。仮にこのメニューの活用を行う場合、「統合前の施設の廃止が、集約化又は複合 化による統合後の施設の併用開始から5年以内に行われることが必要」という条件がつ く。ここで「廃止」の意味は具体的に記述されていないが、建築物の解体なのか、用途 廃止なのか、売却を含むのか、など想定される内容に幅がある。総務省による統一的な 規定があるのか、各自自治体に委ねられているのかまで調べることができなかつたが、も しこの地方債の活用を想定しているのであれば、本件における「廃止」の意味について も合わせて県民に説明していただきたい。</p> <p>ほか</p>	<p>集約・複合化施設に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点 では明らかではありませんが、仮に利用し、両施設を集約した場合は、全体事業費のう ち、従前にはない新機能に係る部分を除いた箇所が同制度の対象となり、県民負担の節減 効果は非常に大きくなると考えております。</p> <p>現美術館の敷地は高低差があるため、その建設に当たっては様々な工夫がされまし た。しかしながら、敷地条件から建物の形状は複雑になっております。</p> <p>一方、仙台医療センター跡地は平地かつ整形地であり、シンプルな形状、工法による 建築が可能です。</p> <p>条件が厳しい現敷地に比べ、建築面積を有効に使った諸室配置とすることができると 考えております。</p> <p>また、宮城県美術館と宮城県民会館についてはそれぞれギャラリーやホールといった 類似施設がある上、利用率についても、さらに向上させる余地が十分あります。ロビー やエントランスのほか事務室などの管理機能のスペースもそれぞれあることから、共有 化や容積の有効活用といった知恵を絞ることで、従前の機能を維持・強化しながら、建 築面積を縮小することは十分可能であると考えております。</p> <p>なお、同制度を利用した場合、新施設の供用開始から5年以内に、旧施設の除却又は他 の団体・民間等への売却・移管等を行うことが必要になります。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
55	17	4	1(2)①	<p>■「心の復興」に関する御意見（類似意見計30件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災を免れた品々や施設をかえって損壊してしまいかねないのだとしたら「復興」どころではありません。文化芸術の振興はもちろん大歓迎です。心の豊かさや人生の豊かさに寄与します。しかし、「心の復興」は鼻につく表現です。現在の市民・県民の「心」は被災したままなのではないでしょうか。そんなふう映っているのでしょうか。人生に覆いかぶさってきた辛苦に対して、すでに力強く立ち上がってはいないのでしょうか。県はそれを後押しするのが本来の立場ではないのでしょうか。できればこの表現は使わない方がよいとおもいます。</li> <li>・実際に県民がどういったものに価値や心の豊かさを感じているのかを把握した上での記載であるべきである。美術館や県民会館といった文化施設は、県民の心の豊かさに寄与するものだからこそ、県民が、現地改修と移転新築（集約）のどちらを望んでいるのか、きちんと把握した上で行わないと、県民の真の心の復興、豊かさにはつながらないと考える。</li> <li>・それぞれの施設が与えられたミッションを実行することで既に「心の復興」に寄与しているのだから、統合することの理由にはならない。ことさら東日本大震災を持ち出す必要性はない。</li> <li>・文化・芸術施設は、県民の意見が反映された、県民に愛される施設でなければ意味がない。現在の宮城県美術館は、豊かな自然環境のなかで子供の頃から慣れ親しんできた美術館であり、県民が愛着をもって育ててきた施設でもある。改修し、現地で存続を希望する。尚、「心の復興」には施設のハード面ではなく、どのような展示を行うのか、ソフト面の方が重要であるにもかかわらず、その記載がない。</li> <li>・唐突に「心の復興」が語られることに違和感を感じる。ある日突然、住みなれた故郷を奪われた被災者にとっては、その地にあった建物を長く使い続け記憶を継承していくことこそ大切ではないのだろうか。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>本基本方針においては、宮城県美術館を「移転する場合であっても、宮城県美術館のリニューアルに係るこれまでの検討を踏まえ、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重し、実現を図る」としております。</p> <p>リニューアル基本方針では、美術館は「東日本大震災以降は、県民の「心の復興」を支援する役割も担って」いるとされていることから、集約・複合化による機能強化が「心の復興」に果たす役割について、期待を込めて述べたものでありますが、御意見を踏まえ削除しました。</p>
56	17	4	1(2)②	<p>■仙台医療センター跡地の周辺施設（宮城球場、広域防災拠点、仙台医療センター）との関係に関する御意見（類似意見計25件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツと防災の空間に音楽や美術施設までを集約するというのでは、どちらも本来求められる機能を十分に果たせなくなる可能性が大であり、むしろそれぞれ互いに離れた地区に設置すべきである。</li> <li>・スポーツが目当てで訪れる来訪者と文化芸術では指向が異なり、敷地が近いということをもって相互に触れ合う機会が生まれることは考えにくいです。</li> <li>・美術館がスポーツ施設のすぐ近くに存在した場合でも、娯楽性が非常に高くエンターテインメントとして楽しめるスポーツを好む人が、その行き帰りに想像力や作品を読み解く力がある程度必要な芸術を鑑賞することは極めてまれなのではないかと思う。また、美術館でゆっくりと作品を鑑賞した後に外に出たら野球などの声援が聞こえてきたら、いい気持ちはしないだろう。スポーツには勝ち負けが付き物であり、闘争心を煽るスポーツと心の豊かさを育む文化芸術を一緒くたにするのは無理がある。「多種多様な価値観の下で相互に触れ合う機会を創出する」とあるが、そもそも県民はそのようなサービスを求めているのだろうか。</li> <li>・計画地は、高度救急救命機能のある大規模医療機関で、その真向かいに集客を目的とした大規模集約施設を設置することは、公共施設のありかたとして疑問を感じています。有事の際、防災拠点ともなりうることで、救急車等の特殊車両が行きかう可能性がある場所に、セキュリティー管理の必要な美術品を展示・保管することは適切なのでしょうか。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>昭和54年に策定された宮城県美術館建設基本構想や平成22年に策定された宮城県美術館事業運営方針では、美術館は、県民に開かれ、親しまれる「総合美術センター」を目指すとされております。</p> <p>仙台医療センター跡地は、仙台市の都市計画マスタープランにおける「都心地区」の東端部に位置しており、周辺には榴岡公園、宮城野原総合運動公園、そして、広域防災拠点公園が立地することになります。</p> <p>文化・芸術は自由で多様であり、その楽しみ方も百人百様ですが、ここに、文化芸術の拠点が立地することになれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と相まって、仙台駅東側の回遊性が高まり、より県民に開かれた施設になるものと考えております。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
57	19	4	1（4）	<p>■施設配置に関する御意見（類似意見計5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地配置のイメージはどれも駐車場が敷地の北側にある。先に記した文化庁の指針からすれば美術館や県民会館の搬入口はそれぞれ別にし（島根県のグラントワはそうになっている）、来館者の駐車場への入口と別にしなければならない。そのようなことが全く考慮されていない。また幹線が北側にある。建物の構造にもよるが、その交通量によってはその振動、排気ガスが美術作品に与える影響がある。庭に設置する作品は特にそれが言える。</li> <li>・ゾーニング図のみで、各施設が本当に適正規模なのか判断できない。具体的なプランを示して欲しい。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>敷地配置のイメージ図は、集約・複合化を検討するに当たってのイメージを共有するための資料であり、今後、施設整備に係る具体的検討や関係機関との協議などの前提となるものではありません。</p> <p>なお、来年度以降、本年度策定する基本方針に基づき、さらに施設の規模や配置について検討してまいります。</p>
58	20 ～ 21	4	1（5）	<p>■他地方公共団体の類似事例に関する御意見（類似意見計10件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも総工事費用、それぞれの施設にかかる費用が明示されておらず、それをもとにした宮城県の場合を想定することができない。②の愛知芸術センターの場合、開館が平成4年ということなので、佐藤忠良記念館と2年ほどしか変わらない。開館後の状況、建物の修繕・補修などはどうなっているか、利用者の満足度などが記載されていれば、現地存続と移転集約化を比較検討する上での必要な情報ともなりうるが、このままでは思いつきの例示の域を出ない。</li> <li>・類似施設は人口規模・施設規模も様々で、実際に参考になるものとは思えない。</li> <li>・具体的な類似事例の紹介が掲載されていますが、基礎情報だけではなく、①複合化により実現している相乗効果、協働企画の内容②具体的な面積削減事例（共用室の内容や規模）③立地適正評価④事業費、財源、LCC（予測）を示していただきたいです。</li> <li>・他地方公共団体等における類似事例では各施設の建物の概要の記載しかなく、文化芸術振興、集客面での相乗効果が見込まれる根拠の説明になっていない。宮城県と類似点・相違点を踏まえた上で、類似事例ではどのような効果が具体的にあったのかを明記し、根拠を示されたい。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>本基本方針は、県有施設等の再編に係る大きな方向性を提示するものですが、その策定に当たっては、施設の組み合わせの参考とするため、全国の事例を調査しました。</p> <p>その上で、仙台医療センター跡地における集約・複合化施設については、叩き台として3案提を提示し、懇話会で御意見を伺いながら、検討を進めてまいりましたが、他の地方公共団体に類似事例があるといったことだけで判断したものではありません。</p> <p>宮城県美術館リニューアル基本方針では、設備等については、多くの箇所が更新等の必要があるとされており、</p> <p>そのほか、大型化してきている全国的な巡回展への対応、バリアフリーといった点などについて課題があると指摘されており、そのための施設全体の大幅なリニューアルに要する経費は、50億円から60億円と試算されており、</p> <p>また、今回、リニューアルしたとしても、20～30年後には建替えの議論をすることは避けられない上、その時期には、県庁舎をはじめとする県有施設の建替え時期のピークと重なるほか、人口減少が進むことを考えると、現在より財政状況が厳しくなることが予想されます。そのような状況において、過去に大規模改修を行っている美術館に、さらに大型投資できるかどうかは、現時点では不明です。</p> <p>また、現在地は、敷地の地下に仙台西道路が通っており、利用制限が付いた地上権が設定されているなど、建替えのための技術的条件は極めて厳しく、それにより整備費用が高騰し、その後に移転の方が適当と判断された段階で、適地が見つかるかといった懸念もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断した結果、移転集約する方がメリットが大きいと考えたものです。</p> <p>なお、美術館と劇場を集約・複合化した先行事例の現場の声として、同じ空間で日常的に仕事をしていることが共同事業を企画する上で良い影響を与えているという意見、集客面でも効果があるとの意見もありました。</p>
59	22	4	1（6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、検討・整理すべき事項の中に、「利用者・使用者・関係者の意見を聞き、施設の整備・運用についての合意形成を図ること」を盛り込むべきである。</li> </ul>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、第4章1（6）に以下のとおり記載を追加します。</p> <p>「⑤関係者等との合意形成 施設整備に係る構想や移転後の施設・跡地等の利活用の検討については、仙台市をはじめ関係機関や関係団体等との協議調整を行うなど、今後具体的な進め方を含め検討していく。また、利用者・使用者・関係者等の意見を聞きながら、施設の整備・運用についての合意形成を図るよう取り組む。」</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
60	22	4	1(6)	<p>■今後整理すべき事項・検討事項（検討のプロセス）に関する御意見（類似意見3件）</p> <p>・ここに掲げられている①～④については、今後の問題ではなく事前に検討されるべき重要な事項です。この点でもいかにこのプロジェクトが本末転倒であるかを証明しているようなものです。最後の「なお、施設整備に係わる～検討していく。」は、今回の「中間報告」以前から実行すべき事です。ましてや国の指針でも「議会や住民との情報共有等」という項目を設け、公共施設等の最適な配置とまちづくりの関係の重要性や、計画策定段階の手續きに関する留意点について触れており、この意味でも今回の県の対応がまっとうなプロセスを経ていないと言えます。</p> <p>・市の計画との整合性はこのような報告書を作成した後に検討するような事項ではなく、この報告書の作成にあたって検討しなければならない基本的事項である。</p> <p>ほか</p>	<p>本基本方針は、第1章2のとおり、「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づく、個別施設計画を策定等する際の指針となるものであり、県有施設等の再編に係る大きな方向性を示すものです。</p> <p>また、今回の県有施設等の再編に当たっては、1月31日に仙台市・宮城県調整会議を開催し、市長、知事、両議会議長が意見交換を行うなど、仙台市等との意見交換を行ってまいりましたが、今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。</p>
61	22	4	1(6)②	<p>■民間活力の導入に関する御意見（類似意見計2件）</p> <p>・PPP/PFI手法の検討にふれていますが、すでにここで民間施設との抱き合わせを想定しているようですが、これは重大問題です。また今回の集約・複合化の真の狙いがここにあるものと考えます。つまり「規模の適正化」（集約・複合化対象施設）をうたいながら、過日の水道事業のように県が強引に導入したPFI・コンセッション方式の選択をしようとしているのではないかと疑わざるを得ません。これは言うまでもなく公共施設と民間施設が一体となった民間企業による「不動産ビジネス」や「エンターテインメントビジネス」に道を開くものです。文化施設の運営権の放棄につながるような手法は、文化行政、社会教育行政の道を県自ら閉ざすこととなります。県（県民）は僅かの賃料収入のみで、事実上、公共施設を民間収益事業に開放するという事態になる危惧を感じざるを得ません。と同時に、集約・複合化による相乗効果などというのは、全くの虚言ではないかと思わざるを得ません。</p> <p>ほか</p>	<p>まず、前提として、「宮城県PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」により、建築物を整備する事業で事業費の総額が10億円を超えるもの（建設、製造又は改修を含むものに限る。）については、実際に導入するかどうかに関わらず、手續き上、PPP・PFI手法と従来手法の比較検討が必要となります。そのため、たとえ宮城県美術館のリニューアルをする場合でも、実際の導入の有無は別として、PPP・PFI手法の導入についての検討が必要とされております。</p> <p>次に、ここで言う「民間活力の導入可能性の検討」は、美術館の運営を民間に委ねることを目的とした検討ではありません。民間活力の導入の手法については、コンセッションやPFI、定期借地権の設定等、様々な手法があり、施設運営を民間に委ねる手法以外に、例えば、県直営の場合でも、敷地の余剰部分を活用し、定期借地権等の設定による民間施設の併設といった方法も考えられます。このため、県直営だとしても、整備エリア全体の更なる魅力の向上のために、民間事業者等の意見も伺いながら、様々な選択肢がある民間活力の導入について、その可能性を検討してまいりたいという趣旨です。また、民間施設に重点を置き、公共施設を縮小しようとするものでもありません。あくまで公共施設として必要な面積等は確保することを前提としています。</p> <p>なお、大規模集客施設制限地区に指定されているため、大規模な商業施設等の建設についての制限がある土地となっています。</p>
62	22	4	1(6)②	<p>・民間の施設やサービスの導入は、現在の宮城県美術館でも可能ではないか。県民ギャラリーも含めて、展示室の一部を民間事業者に運営委託し、イベント等を行うことは出来ないのか。現美術館であれば、中庭やアリスの庭、北側の庭で豊かな自然をテーマにした企画など、様々な場所で美術館の良さを生かしながら使い倒すことが出来る、ポテンシャルの高い施設だと考える。</p>	<p>宮城県美術館におけるPPP・PFI等の民間活力の導入に関しては、今後の動向を把握しながら、県直営方式による維持管理業務等の外部委託や指定管理方式と併せてメリット・デメリットを検証しながら検討してまいります。今回頂戴した御意見については今後の運営の参考にさせていただきます。</p>

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
63	22 ほか	4 ほか	1 (6) ④ ほか	<p>■宮城県美術館の施設・跡地等の利活用に関する御意見（類似意見計6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転後の跡地はどうするのかという具体案も提示されていないので、移転・集約化に優位性があると判断しにくい。</li> <li>・「国の特例的な起債制度」が、公共施設等適正管理推進事業債を指す場合、「統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要」とされているが、現施設は世界的に著名な前川國男設計によるもので、その建築は美術館としての優れた合理性を有するのみならず、周辺環境と共鳴した芸術作品とも言えるものであり、県民から長年愛されてきた記憶とともに次世代に継承されるべき歴史的文化遺産であることも鑑みれば、ここで解体撤去を検討すべきではない。</li> <li>・移転新築するのであるなら、移転後の前川國男建築をどうするのか同時に検討しなければならないのではないかと。文化資産としても近年評価の高い前川國男建築を文京区環境において有意義に機能させることは県民にとっても有意義である。「杜の都仙台」としてのシンボルとなりうるし、観光資源としても大きなポテンシャルを孕んでいる。目先の費用対効果によって、万が一でも取り壊しとなることは、計り知れない大きな県民だけでなく日本の損失となる。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>本基本方針は、第1章及び第2章1のとおり、概ね築30年を経過し、今後、大規模修繕等が想定される老朽化した施設について、今後の管理の方向性について明らかにするものです。</p> <p>その検討の中では、施設を再編整備する場合の立地についても検討しましたが、その結果、宮城県民会館については、現在地での建替えが難しく、県民会館の利用者層や必要とされる面積を考えると、仙台医療センター跡地へ移転することが望ましいとなったものです。</p> <p>その場合、同地は広大な面積を有しており、他の県有施設等の整備も可能であることから、さらに検討を進めた結果、現地改修と比較してメリットが大きい宮城県美術館を移転し、県民会館・美術館を集約・複合化する中間案をお示ししたところです。</p> <p>移転するとした場合の現美術館については、文教地区という特性を考慮しながら、仙台市や関係機関と今後の利活用について、更に検討してまいります。</p>
				<p>・宮城県民会館跡地の重要性は言うまでもなく、宮城県は敷地所有者として都市計画主体の仙台市と協議しながら利活用方を検討する必要がある。現県民会館が有する会議室機能は都心部で必要とされており、移転後も同規模の会議室を確保することが望ましい。</p>	<p>仙台市や関係団体等の意向を確認しながら、今後検討を進めてまいります。定禅寺通の活性化に資するような方向で検討してまいります。</p>
65	24 ～ 26	4	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の機能の親和性は高く、集約化の効果はあると思われるが、さらにみやぎNPOプラザやみみサポみやぎとの集約を図ることでよりいっそうの効果が得られると考えられる。計画地は仙台市中心部から離れ、公共交通の便が悪い敷地である。ここは青少年、女性、母子・父子家庭など公共交通に頼る率が高い利用者向けの施設を設置するにはふさわしくない。婦人会館については、仙石線榴岡駅や国道45号に近い榴ヶ岡から離れるため、利便性は悪化する。移転先としては、県有地と言えば県民会館跡地、本町第3分庁舎跡地がふさわしく、青年会館、母子・父子福祉センター、婦人会館、みみサポみやぎ、NPOプラザを集約・統合することで高い相乗効果が得られると考えられる。県民会館跡地に集約する場合は、低層部は定禅寺通の賑わい創出に資する機能とし、上層部に現県民会館と同等規模の会議室を設けることが望ましい。</li> </ul>	<p>エスポールみやぎ（宮城県青年会館）については、学校関係やスポーツ少年団等の利用が多く、現在の立地による宿泊料金の設定、駐車場の確保、近隣のスポーツ施設（宮城野原運動総合公園、宮城県総合運動場等）にも行きやすい位置が利点と考えており、現在地での再編を検討しました。また、同様に主に研修等の事業を行っており、親和性が高いと考えられる宮城県婦人会館や宮城県母子・父子福祉センターを集約することを検討しております。</p> <p>ただし、御意見にもありました交通アクセスの関係から、宮城県母子・父子福祉センターについては、県庁周辺での再編についても合わせて検討していくこととしています。また、宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）についても、同様に交通アクセスの面で県庁周辺が望ましいと考えており、県庁周辺での再編について検討していくこととしています。</p> <p>なお、みやぎNPOプラザについては、情報発信機能の強化や交流促進機能の強化が必要とされており、より多くの学校関係者や企業も集まることが想定される県民会館、美術館と集約する方が効果が大きいと考えています。</p>
66	27	参考資料	1	<p>■県有施設再編等の在り方検討懇話会の非公開に関する御意見（類似意見計2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催された内容の議事録を検索しましたが、2回分のものしか見当たりません。非公開のためなのかもしれませんが、なぜ非公開にされたのですか？県民の財産について語られる話を、なぜ非公開にできるのでしょうか。このような形で決定された事項を、私達県民が了承できるとお考えでしょうか。</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>宮城県情報公開条例の規定により、事務事業又は将来の同種の事務事業に係る意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものとして、最終的な意思決定までの一段階にある情報であって、公開することにより、県民に無用の誤解を与え、又は無用の混乱を招くことが明らかに認められるものは非開示とすることができるとされております。</p> <p>第2回、第3回の懇話会につきましては、施設の立地、規模及び配置等に係る事項について意見を聴取したのですが、会議を公開した場合、誤解等によって無用の混乱や経済活動の喚起を招くおそれや、公平・公正で自由闊達な意見交換ができないおそれもあることから、県有施設の再編整備に係る意思形成に支障が生ずると判断し、非公開としたものです。</p> <p>なお、中間案の策定、公開により、一定の意思決定がなされたことから、議事録を作成し、2月5日に公開させていただきました。</p>



番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
67	—	—	その他	・県有施設等の再編について、案の段階から本当の完了までの全体的かつ可能な限り具体的な行程表、タイムスケジュールを合わせて公開してほしい。	今後、具体的な施設の規模等の検討が必要となるため、確定的なスケジュールは申し上げることはできませんが、通常、事業の構想、設計、工事の期間を考えますと、新しい施設の完成までに少なくとも6~7年以上はかかるものと考えられます。
68	—	—	その他	・（仙台医療センター跡地について）安全性に問題が全く無いと言うならば、近い将来、現在の県庁が老朽化した場合の事も想定して、県庁を移転したらどうでしょうか？現在の庁舎は、平成元年に竣工したものだからまだまだ先、と思われるかもしれませんが、今のうちから総合的に先を見て計画することこそ、行政としての仕事だと思います。現在の進め方（説明）ですと、「県所有の広い土地をどうするか」という事ありきで「古いものは壊して、押し込めよう」としか、私達には映りません。	御意見のとおり県庁舎をはじめ他の県有施設についても、順次更新時期を迎えることから、計画的な取組が必要と考えております。本基本方針を策定した後においても、引き続き庁舎等の再編等を検討してまいります。また、県所有地についても、県としての利活用見込み等を踏まえながら、引き続き、売却・貸付等を含めた有効活用を検討してまいります。
69	—	—	その他	・東京エレクトロンホールに関して、移転したとして、その後は何が建てられる予定なのでしょう？	仙台市や関係団体等の意向を確認しながら、今後検討を進めてまいります。定禅寺通の活性化に資するような方向で検討してまいります。
70	—	—	その他	・会議室・レストラン等類似の諸室機能の共有化を図るということだが、仙台市内の貸会議室の需要は高く、その稼働率はホールの稼働率を上回っている。県内施設の稼働実績を一目見れば分かることである。住民ニーズの高い施設をこれ以上削減しようという考えは、見識不足と断じざるを得ない。会議室と練習施設は全く足りていない。地域コミュニティの中で、個人から生まれた創造的でまだ強度の足りないアイデアを、少人数で鍛えられる場は実は決して多くない。経済的に比較的余裕の少ない若年層でも借りられる価格設定で、快適なミーティングスペースや練習施設を設けることは、ひいては地域のアイデンティティの醸成や、世界に誇れる文化的な才能や新たな価値の創造を促す環境整備に直結すると考えている。	宮城県民会館に限った場合、会議室の稼働率は近年下降傾向にあり、ホールの稼働率の方が高くなっています。これら会議室やギャラリー等の機能を他の施設と共有化することで、稼働率の向上につながるものと考えています。
71	—	—	その他	・県庁といえども仙台市の中においては市民の一員である。市の街づくりの方針には従っていただきたい。	1月31日に仙台市・宮城県調整会議を開催し、市長、知事、両議会議長が意見交換を行うなど、仙台市等との意見交換を行ってまいりましたが、今後、検討を進めていく中でも、段階に応じて、仙台市をはじめ関係団体等と必要な調整をしながら進めてまいります。
72	—	—	その他	・県美術館は現在の場所のまま改修し、使用すべきだと思います。ただし、運営方法の変更は必要。 ○普段あまりアートに興味が無い人でも行ってみたいくなるような特別展を組む（岩手県立美術館で開催中の「ジブリ展」は20万人突破！）。 ○平日の一日でもいいから夜8時頃まで開館。 ○仙台市博物館と休館日を別の曜日にする。 等々	特別展に関しては、今後も国内外の多彩な美術を広く皆様に紹介できるよう努めてまいります。また、開館時間の延長に関しては、これまでも適宜実施しており、今後も状況に応じて継続して取り組んでいくほか、今回いただいた御意見については、今後の運営の参考にさせていただきます。
73	—	—	その他	・本中間案の検討の端緒が、第1章に記された将来の更新等の費用推計に基づくのであれば、（仮に本推計が正しいものと想定して）県民ひとりあたり今後40年間、約15,000円を負担する計算になる（年平均309億円をざっくり200万県民で割り返し）。県人口の減少と少子高齢化を考えれば、年を経るごとに一人当たりの負担額は増えることは必定である。こうしたこともあり、一部報道にあるような「単なるノスタルジー」だけで現有施設を維持しようとする考えには到底納得できない。どうしても残したいというのであれば、そういった方々の活力（応分の負担）によってお願いしたいものである。今回の中間案については、「とりあえず現行設備を残すけども、アリバイ的に意見を聞く」とか、「専門家の意見を聞き、最大公約数的な結論を導く」といった従来の発想では到底解決できない課題に思い切り踏み込んだものと推察する。以上のことから、本中間案の基本的な考え方については概ね賛成とするものである。ただし、美術館の移転に関しては根拠が不足しているため、容認には至らない。	人口減少社会において、施設の維持管理費用の低減が求められる一方で、安全性を確保し、さらには時代の要請に応じた施設としていかなければならないといった背景を踏まえて、本基本方針では集約・複合化という提案をしております。しかしながら、パブリックコメントにおいて、具体的なメリット・デメリット等の比較検討や事業費、ランニングコスト等の提示が必要との御意見をいただいたことを踏まえ、宮城県美術館の移転については、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。
74	—	—	その他	・仮に、県美術館が宮城野に移転した場合は、故・前川國男の手による建築物は残した方が良く考えている。ただ、宮城県や仙台市の財政状況を考えれば、それに委ねるのは得策ではなく、民間企業や市民力（県民力）の手で運営するのが望ましい。中間案の公表以来、地元紙の報道や、文化人・教育関係者らによる移転反対・見直しの活動は目を見張るものがあった。これらの力を使わないわけにはいかない。ぜひとも、その実現に向けた責任ある行動を期待したい。こうしたことから、今後、県美術館移転後の具体的方策を検討する際には、河北新報社や東北大学への移管・譲渡も一案に加えていただきたい。前者については、現在の美術館を河北新報社の本社として活用することで、同社が論陣を張る建物や景観を生かす（残す）ため。後者については、世界的に著名な建築家の物件を間近な教材とし、常にメンテナンスできる環境を作り出すため。もし、仙台市に移管するというのであれば、仙台市が建設を検討している「震災メモリアル交流館」とするのであれば異論はない。	移転するとした場合の現美術館については、文教地区という特性を考慮しながら、仙台市や関係機関と今後の利活用について、更に検討してまいります。

番号	頁	章	項目	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
75	—	—	その他	・美術館は現地改修がもっとも望ましいと考えるが、費用がネックとなるならば、仙台市に負担を要請してもよいのではないか？その場合美術館の運営に仙台市を参画させてもよいのではないか？いっそ美術館そのものを仙台市に移管してはどうか？美術館の芸術的価値をまったく考えない再編案を立案して公開してしまうような県が運営するよりも、仙台市に運営させるのがはるかにふさわしいと考える。市ではなく県が保有しなければならない理由は何であろうか？	移転するとした場合の現美術館については、文教地区という特性を考慮しながら、仙台市や関係機関と今後の利活用について、更に検討してまいります。
76	—	—	その他	・県有施設等の再編に関する基本方針についての御意見ではなくて、宮城県美術館の移転問題についての意見を募集してください。	宮城県美術館の移転については、具体的な移転集約のメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に検討を進めた上で、県民の皆様から御意見をいただくことについて検討してまいります。
77	—	—	その他	・美術館については「企画展についてのアイディアの無さ」それが「魅力の無さ」そして集客力不足になっていると感じます。もっと魅力的なコンテンツにエネルギーを費やして欲しいと思います。クラシックのメジャーな作品を展示する一方、最先端のデジタルコンテンツを「体感できる」など、両方を満喫できる美術館を希望します。そのためにも、広い世代の要望をキャッチできる能力と話題性のあるプロデューサーが必要ではないでしょうか。	美術表現の在り方はめまぐるしく変化し、常に新しいものが生み出されており、この変化に目を向け、事業としてどのように展開するかを今後も追求してまいります。また美術作品の展示形式も多様化しており、最も効果的な展示を行うため、施設面についても検討を重ねてまいります。
78	—	—	その他	・県立美術館の移転、立ち止まらず前に進むべき美術館に限らず、税金で運営する施設を建設又は更新する場合、少しでも経費節減に努力するのは為政者として当然のことだ。移転によって、美術、歌舞音曲、お花見、陸上競技、プロ野球など文化と体育が共存する地域が誕生し、美術館の新たな歴史の始まりになるだろう。	今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。そのため、本基本方針においては、宮城県美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。
79	—	—	その他	・現在の美術館は、仙台市内の方々はいいですが、（仙台市の）周辺に住んでる人にとっては簡単に地下鉄は使えず、乗り継ぎを繰り返してやっと着いたという遠い所です。車で行けば、狭い道路で渋滞、狭い駐車場、待つて待つてやっと停められて、疲れきって観て歩くのです。今度は宮城野原駅使えと嬉しく思ったものですが、連日の反対意見ばかりの報道でこのような少数意見は言うてはいけない雰囲気です。仙台市民の美術館ではなくて、宮城県民の美術館なのですが。	今回のパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の移転とリニューアルについて、具体的なメリット・デメリットの比較検討の必要性や事業費、ランニングコスト等の提示について御指摘を多くいただきました。そのため、本基本方針においては、宮城県美術館の移転の方向性について最終的な決定とはせず、移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かり易く提示できるよう、今後更に具体的な検討を進めてまいります。